

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第138期) 至 2021年3月31日

株式会社 八十二銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第138期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第138期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松下正樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 木村岳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 本藤智保

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	209,160	181,250	161,184	165,077	153,969
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	40,421	41,507	34,354	33,447	32,147
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	26,312	25,840	22,492	22,077	22,384
連結包括利益	百万円	64,948	42,401	△1,101	△6,134	168,446
連結純資産額	百万円	743,555	777,068	765,509	748,432	909,694
連結総資産額	百万円	8,703,848	9,309,043	10,451,533	10,470,547	12,160,638
1株当たり純資産額	円	1,414.70	1,485.34	1,484.90	1,512.45	1,850.68
1株当たり当期純利益	円	51.92	51.00	45.18	44.80	45.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	51.86	50.94	45.12	44.73	45.67
自己資本比率	%	8.23	8.03	7.04	7.06	7.45
連結自己資本利益率	%	3.81	3.52	3.02	2.99	2.71
連結株価収益率	倍	12.11	11.17	10.15	8.72	8.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	272,026	490,598	912,580	△138,565	1,365,598
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	178,511	△18,784	△277,325	△176,751	△264,455
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,620	△8,961	△10,526	△11,005	△7,243
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	867,254	1,330,102	1,954,835	1,628,509	2,722,413
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,681 [1,768]	3,710 [1,774]	3,713 [1,588]	3,669 [1,432]	3,689 [1,340]
信託財産額	百万円	433	417	395	378	347

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の〔 〕内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	169,558	140,720	121,046	124,445	112,952
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益	百万円	34,205	34,898	29,024	28,021	26,152
当期純利益	百万円	23,173	22,726	21,830	19,562	18,517
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	511,103	511,103	511,103	511,103
純資産額	百万円	691,348	716,003	707,837	691,591	832,824
総資産額	百万円	8,642,332	9,240,353	10,394,621	10,413,208	12,075,029
預金残高	百万円	6,401,969	6,598,380	6,746,895	6,989,187	7,670,775
貸出金残高	百万円	4,910,882	5,087,614	5,310,562	5,443,996	5,587,528
有価証券残高	百万円	2,465,065	2,514,375	2,771,528	2,920,426	3,333,897
1株当たり純資産額	円	1,363.77	1,420.36	1,426.62	1,412.79	1,700.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	14.00 (6.00)	13.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	45.73	44.85	43.85	39.69	37.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	45.67	44.80	43.79	39.64	37.78
自己資本比率	%	7.99	7.74	6.80	6.63	6.89
自己資本利益率	%	3.46	3.23	3.06	2.79	2.43
株価収益率	倍	13.75	12.70	10.46	9.85	10.65
配当性向	%	30.61	28.98	31.92	35.27	37.00
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,071 [1,173]	3,095 [1,139]	3,129 [1,303]	3,070 [1,186]	3,089 [1,120]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	132.57 (114.69)	123.09 (132.88)	103.09 (126.19)	91.95 (114.20)	97.31 (162.32)
最高株価	円	732	746	596	507	447
最低株価	円	417	558	417	283	331
信託財産額	百万円	433	417	395	378	347
信託勘定有価証券残高	百万円	149	149	149	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第138期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年10月30日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2021年3月期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。

2 【沿革】

1931年8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
1943年3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行および株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
1962年1月	外国為替業務取扱開始
1969年9月	新本店(現在地)竣工
1971年4月	総合オンライン開始(1975年3月 総合オンライン全店移行完了)
1971年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(1972年8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
1974年6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
1979年10月	「地区センター」制度開始
1981年8月	八十二ビジネスサービス株式会社設立
1982年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1982年8月	株式会社八十二カード設立(旧社名 株式会社八十二ディーシーカード)
1983年4月	公共債窓口販売業務開始
1983年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
1984年6月	商品有価証券売買業務開始
1984年9月	八十二キャピタル株式会社設立
1986年9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
1989年5月	新総合オンライン・システム稼動
1989年5月	証券先物取引の取次業務認可
1989年6月	金融先物取引業務開始
1990年5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
1991年7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
1993年10月	信託業務取扱開始
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年6月	やまびこ債権回収株式会社設立
2002年10月	個人年金保険商品販売開始
2005年5月	証券仲介業務開始
2005年10月	八十二オートリース株式会社設立
2006年4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
2008年6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2015年10月	八十二信用保証株式会社を完全子会社化
2018年4月	八十二ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2020年3月	八十二リース株式会社を完全子会社化
2020年4月	株式会社八十二カードを完全子会社化

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行および当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、子会社の株式会社八十二カードにおけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務を展開しております。

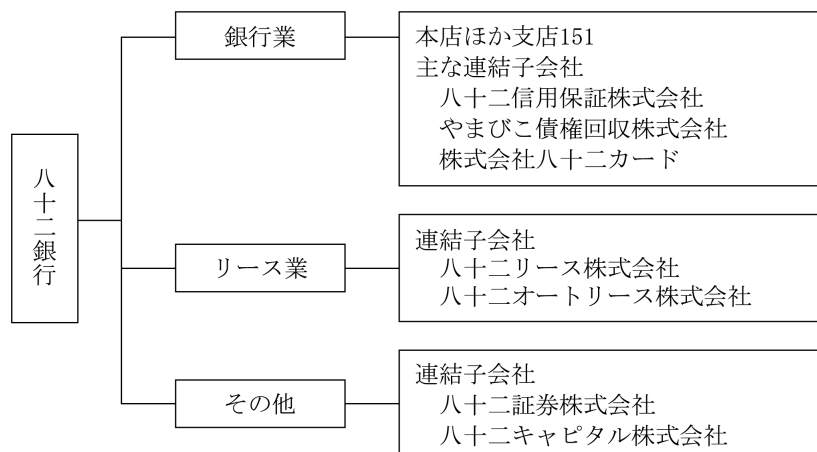
〔リース業〕

子会社の八十二リース株式会社および八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他〕

子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社における投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 八十二証券 株式会社	長野県 上田市	3,000	その他	100.0 (—) [—]	5 (2)	—	金銭貸借取引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	リース取引 金銭貸借取引	当行より建物 の一部賃借	—
株式会社八 十二カード	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	保証取引	—	—
八十二信用 保証株式会 社	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	保証取引 預金取引	—	—
八十二シス テム開発株 式会社	長野県 長野市	40	銀行業	63.7 (58.7) [36.2]	4 (1)	—	システム開 発委託	当行より建物 の一部賃借	—
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	5 (1)	—	金銭貸借取引	—	—
八十二スタ ッフサービ ス株式会社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 (—) [—]	4 (1)	—	労働者派遣	—	—
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 (—) [—]	4 (1)	—	債権管理回 収委託	当行より建物 の一部賃借	—
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) [—]	0 (0)	—	リース取引 金銭貸借取引	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 八十二リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)経常収益	22,572百万円
	(2)経常利益	480百万円
	(3)当期純利益	346百万円
	(4)純資産額	26,210百万円
	(5)総資産額	84,461百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,397 [1,290]	106 [31]	186 [19]	3,689 [1,340]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,324人を除き、執行役員15人を含んでおります。
 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,089 [1,120]	41.9	15.6	6,471

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,094人を除き、執行役員11人を含んでおります。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,543人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とする第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』において定めた「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」の3つのテーマに基づき、以下のとおり取り組んでまいりました。

ア. お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大

当行は、対面営業を重ねてお客さまのご意向への理解を深め、夢の実現をお手伝いできる高い提案力を発揮することで皆様からご支持いただける銀行を目指しております。

法人分野の取組みとしましては、新型コロナウイルスの感染拡大により停滞した経済活動の影響を受けられた事業者さまを金融・非金融の両面から支援しました。2020年3月からは土・日・祝日も営業する新型コロナウイルス感染症「特別相談窓口」を開設し、事業者さまの資金繰りに関する幅広いご相談にお応えしました。4月からはお申込み当日中のお借入れを可能とした「新型コロナウイルス対策緊急特別ファンド」の取扱いを開始し、緊急対応を必要とする資金相談に迅速にお応えしたほか、9月からは「劣後ローン」の取扱いを開始し、財務基盤強化ニーズにお応えしました。また、非金融面のサポートでは、雇用調整助成金をはじめとする公的支援制度に関する解説やウィズコロナ時代に対応するための事業モデルの変革など幅広いテーマでオンラインセミナーを開催し、事業戦略の検討を後押ししました。11月には補助金活用や事業成長につながる事業計画の策定支援など、事業者さまに寄り添った伴走支援を強化するため、営業渉外部に「企業支援制度活用サポートチーム」を新設しました。

個人分野の取組みとしましては、高齢化社会の進展に伴い関心が高まる資産承継・相続関連のご相談に対して、税理士や行政書士などの専門家をお招きした個別相談会を開催し、お客さまのご事情にあわせたアドバイスを実施したほか、10月からは判断能力低下時の財産管理への不安を解消していただけるよう「民事信託預金」および「後見制度支援預金」の取扱いを開始しました。また、普及が進むキャッシュレス化に対する取組みとしましては、「82Debit」の機能を強化し、お客さまの決済ニーズにお応えするとともに、八十二カードと連携し利用者さまと事業者さま双方のキャッシュレス環境の整備に努めました。

なお、6月には法人・個人の分野ごとに検討していた商品・サービスのさらなる充実を目指して本部組織改正を実施しております。コンサルティング機能をより一層強化することで、高度化・多様化が進むお客さまニーズにも迅速にお応えしてまいります。

イ. “人財”育成投資・活躍機会の拡大

当行は、職員一人ひとりの意欲に応え成長や働きがいを実感できる職場環境を整備するとともに、お客さまのニーズを的確に把握し実現をサポートできる人財の育成に取り組んでおります。

人財の育成につきましては、4月に公的資格の取得を支援する制度を拡充し、自発的にスキルアップに取り組む職員の能力伸長をサポートしました。また、12月には業務知識などに関する学習コンテンツを掲載する行内システム「Terrace82（テラス82）」をスマートフォン等での利用も可能とし、時間や場所の制約を受けることなく職員がそれぞれの置かれた状況でいつでも学べる環境を整えました。さらに3月からは、育児休業取得中の職員のスムーズな職場復帰を後押しするため、育児休業期間中に更新された業務手順などを効率的に学習できるよう機能を追加しました。また、コロナ禍における罹患防止と能力伸長の両立支援策としましては、集合型を主体としていた業務研修の一部を動画視聴やオンラインによる実施方法に見直したほか、自主参加型研修「菁菁塾」においては、テレビ会議によるリモート受講やウェブを活用したeラーニングを奨励するなど、接触場面を減らしながら職員の自己研鑽機会の維持に努めました。

職員の活躍機会の確保につきましては、半日休暇制度・時間単位休暇制度や時差出勤などの柔軟な対応に加え、テレビ会議などのシステム面を整備することで在宅勤務やリモートワークの活用を後押しし、感染防止対策を講じるなかでも生産性や業務効率の向上に取り組ましました。

ウ. “営業推進態勢・業務プロセス”の変革

当行は、業務そのものを抜本的に見直す観点から効率化・合理化を進めるとともに、事業環境の変化に合わせて機動的に経営資源を最適配分できる態勢を目指して変革を進めております。

お客さまの利便性向上と業務効率化の両立に向けた取組みとしましては、9月から口座開設や氏名変更などのお手続きを遠隔地からサポートする「遠隔受付システム」の導入を開始しました。また、11月からは疾病保障付住宅ローンの団体信用生命保険のWeb申込サービスを開始し、お客さまが多彩な住宅資金プランのなかから最適な選択肢を絞り込む際に要する時間やお手続きなどのプロセスの省力化を図りました。

事業環境の変化に対する取組みとしましては、6月に本部組織改正を実施し、預金・融資・外国為替などの業務を一元的に管理することで事務手続きの標準化に取り組みました。また、働き方改革をはじめとする社会の変化やデジタル化による金融業界の変化にも対応できる態勢を目指して「構造改革推進プロジェクトチーム」を設置し、既存業務・手続きの見直しや当行グループの組織風土改革に取り組みました。さらに12月からは、デジタル技術を活用した革新的な金融サービスや将来に向けたデジタル人財の育成を検討するため、本部組織を横断した「DXプロジェクト」に取り組みました。

(2) 目標とした経営指標

当行は、2018年度から2020年度までの3年間を計画期間とする第31次長期経営計画に取り組んでまいりました。目標とした経営指標とその結果は次のとおりです。

第31次長期経営計画目標		2020年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益（連結／2020年度）	250億円	223億円
連単倍率（2020年度）	1.25倍	1.20倍
配当性向（連結／毎年度）	30%以上	30.6%

(3) 目標とする経営指標

当行は、2021年度から中期で目指す目標として、中期経営目標を設定しております。

目標としている経営指標は次のとおりです。

中期経営目標	
親会社株主に帰属する当期純利益（連結／2025年度）	250億円以上
連単倍率（2025年度）	1.25倍以上
温室効果ガス（CO2）排出量	2030年度 2013年度比60%削減 *1 2023年度 ネット・ゼロ *2

*1 事業用施設・車両から発生する温室効果ガス（CO2）排出量を、太陽光発電システムや環境配慮型設備の導入などを通じて、2030年度までに2013年度比60%削減する。

*2 上記の排出量削減の取組みに加えて、2023年度には再生可能エネルギーの活用などにより、ネット・ゼロとする。

2 経営環境及び対処すべき課題等

1年以上が経過したコロナ禍も世界各地で動き始めたワクチンの普及により、パンデミック収束への期待感が高まっています。その一方で、経済活動の回復には相当な時間を要することも見込まれ、さまざまな対策を通じて社会に根付いた新しい生活様式や価値観は今後、私たちの生活にどのような変化をもたらすのか注目されます。地域経済を支える取組みは、まさにこれからが成果を問われる局面であり、地方銀行には卓越した提案力と解決力が求められます。同じく、コロナ禍が加速させたDX（デジタル技術を活用した変革）や働き方改革は、企業経営における重要テーマとして位置づけられるようになりました。さらにSDGsや脱炭素社会に向けた取組みなどの新たな潮流も加わることで、企業が期待される領域はより一層の広がりを見せています。

当行は地域の経済活動に活力を取り戻す原動力となり、地域の皆様の豊かな日常を支え続ける使命を果たすため、収益力の強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

2020年度をもって計画期間を終了した第31次長期経営計画で取り組んできた業務合理化によるコスト削減は、ある程度の成果を得ることができましたが、これまでの結果に満足することなく積極的に先端技術を取り込むことでさらに加速させてまいります。また、過去最高を更新することができた連単倍率は、証券やリース、カードなどのグループ各社の機能を強化するとともに、新しい事業領域にも進取果敢にチャレンジすることで総合金融サービスグループとしての成長に繋げてまいります。高度化・多様化するお客さまニーズに応え、預金・貸出・為替業務の付加価値を高めるとともに、市場運用部門では新たな枠組みによる人財育成の高度化を図ることで、中長期的な視

点から収益力の強化に取り組んでまいります。

また、働き方改革やDXに加えて脱炭素社会に向かう時代の新しいうねりは、未来への転換をもたらすとともに、当行の企業価値を高めるうえで重要なテーマと認識しております。時代の大きな変化を当行グループとしての成長エネルギーに変換するべく、本部組織改正や人事制度改正を実行するとともに、新たに掲げた温室効果ガス排出量ネット・ゼロの達成を通じて、地域の未来に必要とされる銀行へと進化してまいります。

八十二銀行は本年8月に創立90周年の節目を迎えます。これまで幾多の艱難を地域の皆様とともに乗り越え、地域経済を守り続けてきた矜持を胸に、長野県とともに歩む銀行として変わることのない使命を果たしてまいります。

2 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 信用リスク

(1) 不良債権の状況

国内外および県内の景気動向の変動により、取引先の財務内容・経営状況が悪化した場合には、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の状況、債権の保全状況および一定期間における予想損失率等に基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しておりますが、著しい経済状況の悪化や担保価値の下落、その他の予期せざる事象により、予想損失額算出の前提と大幅な乖離が生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

(3) 権利行使の困難性

不動産市場における価格の下落または流動性の欠如、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産等の想定価格での換金、または貸出先の保有する資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(4) 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行では、総貸出金の約50%が長野県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の経済動向に左右される可能性があります。

また、長野県内向け貸出金のうち、中小企業・個人向け貸出比率は、長野県内向け総貸出金の約70%となっており、信用リスクの増減等は、中小企業の業績や個人の家計動向に影響を受ける可能性があります。

これらのリスクへの対応として、取引先との関係強化や途上与信管理を通じて、取引先の実態把握を強化し、実態に応じた適切な格付を付与するように努めております。また、貸倒引当金の算定にあたっては、予想損失率については景気循環サイクルを勘案した長期平均値をベースに足元の状況や将来リスク等を踏まえて決定するなど、経済状況の低下時に対応した十分な貸倒引当金を計上する仕組みとしております。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し当行が損失を被るリスクであり、以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 金利リスク

当行は、日本国債、米国債等の金利リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(2) 価格変動リスク

当行は市場性のある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の

業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 為替リスク

当行は、保有する外貨建資産および負債について、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、適切にヘッジされない場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクへの対応としては、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、この限度の範囲内で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。

当行は、特に外貨資金において市場からの調達依存度が高くなっております。内外景気の急激な悪化や金融市場の混乱、当行の業績悪化や格付低下等により、通常より高い金利による調達が余儀なくされたり、調達自体に困難が生じることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、市場調達や短期調達への過度の依存を抑制するための管理指標を設定し、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しております。また、複数の取引先とコミットメント方式の通貨スワップ契約を締結し、外貨資金調達に困難が生じた場合に備えております。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る顕在化したリスクおよび潜在的なリスクであり以下のとおり当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当行の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、コンピュータ・システムの不備等に伴う損失、さらにコンピュータが不正に使用されていることにより業務を遂行できない可能性があり、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他オペレーショナル・リスク

ア 法務リスク

取引の法律関係等の不確実性、および法令遵守状況が不十分であることにより損失を被る可能性があります。

イ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 有形資産リスク

災害その他の事象から有形資産が毀損・損害が発生した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

エ 風評リスク

諸リスクの顕在化および風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、当行の業務運営に支障をきたした場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

オ システムック・リスク

資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員から損失を被る可能性があります。また、金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

カ 情報資産リスク

情報管理のための制度やコンピューター・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 交通事故・違反リスク

当行職員を当事者とする交通事故・違反により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ク 対企業犯罪リスク

当行に対する外部の犯罪行為により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ケ 外部委託リスク

委託・提携業務に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コ 関連会社リスク

関連会社に関する事故により損失を被り、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクへの対応としては、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。

5 その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大によりもたらされるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、取引先の業績悪化、個人あるいは世帯収入の減少など多岐にわたる影響が発生しており、収束までの期間が長期化した場合は、取引先の財務内容・経営状況に更に大きな影響を及ぼすことが予想され、その場合、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。また、金融市場が大きく変動した場合は、保有する有価証券の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。さらに、当行内で感染者が発生した場合、業務継続についても影響を及ぼし、業績に影響を与える可能性があります。

当行は、感染症拡大の影響を受けている取引先に対して、返済条件の見直しや新規資金対応などの資金繰り支援に全力で取り組んでおります。合わせて、業況が悪化した先の経営改善支援や事業継続支援に積極的に取り組んでいくことで、与信関係費用の抑制を図ってまいります。また、金融市場の大きな変動に対しては、取引の種類ごとに損失の限度額を定めるなど、業績への影響を一定程度に留める対応をしております。業務継続につきましても、感染防止対策、感染者発生時の対応を整備することでリスクの軽減を図っております。

(2) 地域経済の環境変化によりもたらされるリスク

当行の主要営業基盤である長野県において、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当行資産の毀損による損害の発生および取引先の業績悪化による信用リスクの上昇など、直接的または間接的に、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の基準に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因は以下のとおりです。

- ・債務者および株式・債券等の発行体の信用力悪化により生じるリスク・アセットおよび期待損失額の増加
- ・与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・自己資本比率の算定基準等の変更

(4) 格付の低下によるリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度・規制変更に伴うリスク

当行および当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行および当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他の金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。

(8) 当行の事業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

連結ベースの経営成績は、経常収益は主にその他業務収益及び資金運用収益の減少により前期比111億8百万円減少して1,539億6千9百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用及びその他業務費用の減少により前期比98億9百万円減少して1,218億2千1百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比12億9千9百万円減少して321億4千7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3億6百万円増加して223億8千4百万円となりました。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

総資産は期中1兆6,900億円増加して期末残高は12兆1,606億円、負債は期中1兆5,288億円増加して11兆2,509億円、純資産は期中1,612億円増加して9,096億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

セグメント利益（経常利益）は前期比16億2千4百万円減少して283億7千6百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前期比8億1千1百万円減少して14億4千7百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比11億4千3百万円増加して23億6千6百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

キャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは1兆3,655億円の流入（前期は1,385億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,644億円の流出（前期は1,767億円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは72億円の流出（前期は110億円の流出）となりました。

以上の結果、現金および現金同等物の期末残高は、期中1兆939億円増加して2兆7,224億円となりました。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、マイナス金利の長期化や主要な営業基盤地域の人口減少等があります。第31次長期経営計画はこうした環境の変化に対応する力をつけるためのものとして「変化に挑み、次代を創る」と題し、2018年度から2020年度までの間多くの施策に取り組みました。

業務合理化によるコスト削減など着実な成果を残すことができましたが、最終年度となる当連結会計年度は、与信関係費用の増加等の要因により親会社株主に帰属する当期純利益は223億円と、目標としている250億円には至りませんでした。連単倍率は1.20倍と過去最高を更新することができましたが、目標の1.25倍には至りませんでした。引き続き連単倍率1.25倍を目標としてまいります。また、連結配当性向は30.6%と目標とした30%を達成しました。

当行は、過去の実績や連結財務諸表作成時に入手可能な情報などに基づき、合理的であると考えられる様々な方法により見積りや判断を行い、その結果を連結財務諸表における計上金額の基礎としております。連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対し継続して評価を行っておりますが、前提条件や経営環境などに変化が生じた場合には、見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

経営者が連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

経営成績

当年度の連結ベースの業績の分析及び検討内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	99,070	94,791	△4,278
資金利益	69,018	70,954	1,935
役務取引等利益(含む信託報酬)	14,347	13,859	△488
特定取引利益	2,315	3,360	1,045
その他業務利益	13,388	6,616	△6,771
営業経費	59,455	59,021	△433
与信関係費用	1,462	9,370	7,907
貸出金償却	11	5	△6
個別貸倒引当金繰入額	△264	8,353	8,617
一般貸倒引当金繰入額	1,459	528	△931
債権売却損	14	9	△4
償却債権取立益	20	85	64
その他	261	558	296
株式等関係損益	△1,840	6,632	8,473
金銭の信託運用損益	△1,637	△717	920
その他	△1,208	△146	1,061
経常利益	33,447	32,147	△1,299
特別損益	△739	△332	406
税金等調整前当期純利益	32,707	31,815	△892
法人税、住民税及び事業税	8,177	11,684	3,507
法人税等調整額	1,306	△2,394	△3,700
法人税等合計	9,483	9,290	△193
当期純利益	23,224	22,524	△699
非支配株主に帰属する当期純利益	1,146	140	△1,005
親会社株主に帰属する当期純利益	22,077	22,384	306

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息の減少があったものの、外貨資金調達費用の減少及び有価証券利息配当金の増加により、対前年度19億3千5百万円増加して709億5千4百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、対前年度4億8千8百万円減少して138億5千9百万円となりました。その他業務利益は、対前年度67億7千1百万円減少して66億1千6百万円となりました。与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が増加したことを主因に対前年度79億7百万円増加して93億7千万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の増加及び株式売却損の減少を主因に対前年度84億7千3百万円増加して66億3千2百万円となりました。

財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、事業者向け資金及び消費者向け資金が増加したことから、期中1,459億円増加し期末残高は5兆5,411億円となりました。

有価証券は、国債及び株式の増加により期中4,151億円増加して期末残高は3兆3,262億円となりました。

預金は、個人及び法人預金の増加を主因として期中6,788億円増加して期末残高は7兆6,543億円となりました。

当行単体の主要勘定の状況および増減の内容は、次のとおりであります。

貸出金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	54,439	55,875	1,435
うち一般法人	31,677	32,893	1,215
うち消費者	12,481	12,700	219
全店 平残	54,316	56,162	1,846
うち一般法人	31,636	33,224	1,588
うち消費者	12,302	12,538	235

末残ベースは、対前年度1,435億円増加して5兆5,875億円(年率2.6%)となりました。

平残ベースは、対前年度1,846億円増加して5兆6,162億円(年率3.4%)となりました。

有価証券

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	29,204	33,338	4,134
うち債券	18,286	20,302	2,016
うち国債	10,008	11,811	1,802
うち株式	3,414	5,058	1,644
全店 平残	25,820	27,902	2,082
うち債券	18,070	19,337	1,267
うち国債	9,407	10,981	1,573
うち株式	1,216	1,223	7

末残ベースは、対前年度4,134億円増加して3兆3,338億円(年率14.1%)となりました。

平残ベースは、対前年度2,082億円増加して2兆7,902億円(年率8.0%)となりました。

預金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	69,891	76,707	6,815
うち個人	47,821	51,129	3,307
うち法人	16,760	19,606	2,845
全店 平残	68,043	73,411	5,367
うち個人	47,145	49,858	2,712
うち法人	16,849	19,058	2,208

末残ベースは、対前年度6,815億円増加して7兆6,707億円(年率9.7%)となりました。

平残ベースは、対前年度5,367億円増加して7兆3,411億円(年率7.8%)となりました。

連結ベースの資産の状況および有価証券評価損益の状況は次のとおりであります。

資産の状況(連結)

部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
破綻先債権額	2,982	3,720	738
延滞債権額	51,968	71,661	19,692
3ヵ月以上延滞債権額	237	316	78
貸出条件緩和債権額	22,908	25,136	2,227
合計	78,097	100,834	22,736
貸出金残高比(%)	1.44	1.81	0.37

リスク管理債権の合計額は対前年度227億3千6百万円増加して1,008億3千4百万円(年率29.1%)となりました。貸出金に占める割合は対前年度0.37ポイント上昇し1.81%となりました。

有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
満期保有目的	3	2	△0
その他有価証券	267,066	423,454	156,388
合計	267,069	423,457	156,388
株式	229,764	394,203	164,438
債券	22,495	12,092	△10,403
その他	14,808	17,162	2,353

有価証券評価損益は、株式の評価損益増加を主因に対前年度1,563億8千8百万円増加して4,234億5千7百万円となりました。

セグメント

セグメントごとの業績の分析・検討内容は次のとおりであります。

銀行業

与信関連費用の増加などにより、セグメント利益(経常利益)は前期比16億2千4百万円減少して283億7千6百万円となりました。

リース業

リース売上高の減少および与信関連費用の増加などにより、セグメント利益(経常利益)は前期比8億1千1百万円減少して14億4千7百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、証券子会社における特定取引利益の増加などにより前期比11億4千3百万円増加して23億6千6百万円のセグメント利益(経常利益)となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△138,565	1,365,598	1,504,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176,751	△264,455	△87,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,005	△7,243	3,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△326,326	1,093,903	1,420,230
現金及び現金同等物の期首残高	1,954,835	1,628,509	△326,326
現金及び現金同等物の期末残高	1,628,509	2,722,413	1,093,903

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び預金の増加を主因として1兆3,655億円の流入（前期は1,385億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還及び売却収入を有価証券の取得による支出が上回ったことなどから2,644億円の流出（前期は1,767億円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払及び連結子会社株式の取得による支出により72億円の流出（前期は110億円の流出）となりました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中1兆939億円増加して2兆7,224億円となりました。

なお、当連結会計年度末において、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり設備投資を計画しておりますが、投資の財源は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、対前年度19億3千5百万円増加して709億5千4百万円となりました。

役務取引等収支は、対前年度4億8千8百万円減少して138億5千6百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度10億4千5百万円増加して33億6千万円となりました。

その他業務収支は、対前年度67億7千1百万円減少して66億1千6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	68,763	255	—	69,018
	当連結会計年度	70,749	204	—	70,954
うち資金運用収益	前連結会計年度	80,854	1,243	△333	81,763
	当連結会計年度	77,395	503	△102	77,797
うち資金調達費用	前連結会計年度	12,091	987	△333	12,744
	当連結会計年度	6,646	298	△102	6,842
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
役務取引等収支	前連結会計年度	14,340	4	—	14,345
	当連結会計年度	13,853	3	—	13,856
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,701	11	—	21,713
	当連結会計年度	21,176	10	—	21,186
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,360	7	—	7,367
	当連結会計年度	7,322	6	—	7,329
特定取引収支	前連結会計年度	2,315	—	—	2,315
	当連結会計年度	3,360	—	—	3,360
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,329	—	—	2,329
	当連結会計年度	3,360	—	—	3,360
うち特定取引費用	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	13,343	44	—	13,388
	当連結会計年度	6,581	35	—	6,616
うちその他業務収益	前連結会計年度	50,770	44	—	50,814
	当連結会計年度	40,614	35	—	40,649
うちその他業務費用	前連結会計年度	37,426	—	—	37,426
	当連結会計年度	34,033	—	—	34,033

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

(資金運用勘定)

平均残高は、貸出金及び有価証券が増加したことなどにより、全体では対前年度8,242億円増加して10兆6,827億円となりました。

利回りは、貸出金が対前年度0.09ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.10ポイント低下して0.72%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、預金及び借入金が増加したことなどにより、全体では対前年度8,020億円増加して10兆3,572億円となりました。

利回りは、全体では対前年度0.07ポイント低下して0.06%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,825,855	80,854	0.82
	当連結会計年度	10,652,105	77,395	0.72
うち貸出金	前連結会計年度	5,360,258	46,387	0.86
	当連結会計年度	5,549,764	43,053	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	2,553,588	31,120	1.21
	当連結会計年度	2,758,867	32,129	1.16
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	32,764	272	0.83
	当連結会計年度	22,534	23	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,756,790	397	0.02
	当連結会計年度	2,160,078	567	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	9,522,577	12,091	0.12
	当連結会計年度	10,326,690	6,646	0.06
うち預金	前連結会計年度	6,762,167	2,949	0.04
	当連結会計年度	7,300,683	824	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	546,701	58	0.01
	当連結会計年度	185,229	10	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	929,204	374	0.04
	当連結会計年度	1,031,981	△143	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	76,335	1,506	1.97
	当連結会計年度	93,895	325	0.34
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	612,387	1,309	0.21
	当連結会計年度	831,231	429	0.05
うち借入金	前連結会計年度	673,006	1,338	0.19
	当連結会計年度	960,701	670	0.06

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度59,051百万円、当連結会計年度26,605百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,900百万円、当連結会計年度80,613百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度20百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,573	1,243	2.66
	当連結会計年度	44,800	503	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	22,659	608	2.68
	当連結会計年度	18,951	223	1.17
うち有価証券	前連結会計年度	21,035	606	2.88
	当連結会計年度	22,953	273	1.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,211	25	2.07
	当連結会計年度	218	4	2.00
資金調達勘定	前連結会計年度	46,581	987	2.11
	当連結会計年度	44,708	298	0.66
うち預金	前連結会計年度	29,328	553	1.88
	当連結会計年度	25,355	104	0.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,308	77	2.34
	当連結会計年度	5,227	91	1.74

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,872,428	△13,915	9,858,512	82,097	△333	81,763	0.82
	当連結会計年度	10,696,906	△14,111	10,682,794	77,899	△102	77,797	0.72
うち貸出金	前連結会計年度	5,382,917	—	5,382,917	46,995	—	46,995	0.87
	当連結会計年度	5,568,715	—	5,568,715	43,276	—	43,276	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	2,574,624	—	2,574,624	31,727	—	31,727	1.23
	当連結会計年度	2,781,821	—	2,781,821	32,403	—	32,403	1.16
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,764	—	32,764	272	—	272	0.83
	当連結会計年度	22,534	—	22,534	23	—	23	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,758,001	—	1,758,001	422	—	422	0.02
	当連結会計年度	2,160,296	—	2,160,296	571	—	571	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	9,569,159	△13,915	9,555,243	13,078	△333	12,744	0.13
	当連結会計年度	10,371,399	△14,111	10,357,288	6,944	△102	6,842	0.06
うち預金	前連結会計年度	6,791,496	—	6,791,496	3,502	—	3,502	0.05
	当連結会計年度	7,326,038	—	7,326,038	928	—	928	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	546,701	—	546,701	58	—	58	0.01
	当連結会計年度	185,229	—	185,229	10	—	10	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	929,204	—	929,204	374	—	374	0.04
	当連結会計年度	1,031,981	—	1,031,981	△143	—	△143	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	76,335	—	76,335	1,506	—	1,506	1.97
	当連結会計年度	93,895	—	93,895	325	—	325	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	612,387	—	612,387	1,309	—	1,309	0.21
	当連結会計年度	831,231	—	831,231	429	—	429	0.05
うち借入金	前連結会計年度	676,315	—	676,315	1,416	—	1,416	0.20
	当連結会計年度	965,929	—	965,929	761	—	761	0.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度59,051百万円、当連結会計年度26,605百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度79,900百万円、当連結会計年度80,613百万円)及び利息(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度20百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は、対前年度 5 億 2 千 6 百万円減少して 211 億 8 千 6 百万円となりました。

役員取引等費用は、対前年度 3 千 8 百万円減少して 73 億 2 千 9 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	21,701	11	—	21,713
	当連結会計年度	21,176	10	—	21,186
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,636	—	—	7,636
	当連結会計年度	7,431	—	—	7,431
うち為替業務	前連結会計年度	5,977	11	—	5,988
	当連結会計年度	5,821	10	—	5,831
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,586	—	—	2,586
	当連結会計年度	2,257	—	—	2,257
うち代理業務	前連結会計年度	1,110	—	—	1,110
	当連結会計年度	851	—	—	851
うち保証業務	前連結会計年度	999	—	—	999
	当連結会計年度	1,027	—	—	1,027
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,145	—	—	3,145
	当連結会計年度	3,584	—	—	3,584
役員取引等費用	前連結会計年度	7,360	7	—	7,367
	当連結会計年度	7,322	6	—	7,329
うち為替業務	前連結会計年度	1,121	7	—	1,128
	当連結会計年度	1,154	6	—	1,161

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、対前年度10億3千1百万円増加して33億6千万円となりました

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,329	—	—	2,329
	当連結会計年度	3,360	—	—	3,360
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2,280	—	—	2,280
	当連結会計年度	3,270	—	—	3,270
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	49	—	—	49
	当連結会計年度	58	—	—	58
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	31	—	—	31
特定取引費用	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度174億2百万円減少して121億5千7百万円となりました。

特定取引負債は、対前年度3億7千7百万円減少して30億6千6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	29,559	—	—	29,559
	当連結会計年度	12,157	—	—	12,157
うち商品有価証券	前連結会計年度	790	—	—	790
	当連結会計年度	776	—	—	776
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,788	—	—	3,788
	当連結会計年度	3,381	—	—	3,381
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	24,980	—	—	24,980
	当連結会計年度	7,998	—	—	7,998
特定取引負債	前連結会計年度	3,444	—	—	3,444
	当連結会計年度	3,066	—	—	3,066
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,444	—	—	3,444
	当連結会計年度	3,066	—	—	3,066
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,949,291	26,213	—	6,975,504
	当連結会計年度	7,628,316	26,001	—	7,654,318
うち流動性預金	前連結会計年度	4,429,945	6,154	—	4,436,099
	当連結会計年度	5,069,330	7,258	—	5,076,588
うち定期性預金	前連結会計年度	2,338,736	20,058	—	2,358,795
	当連結会計年度	2,378,128	18,743	—	2,396,871
うちその他	前連結会計年度	180,609	0	—	180,609
	当連結会計年度	180,857	0	—	180,857
譲渡性預金	前連結会計年度	257,674	—	—	257,674
	当連結会計年度	139,665	—	—	139,665
総合計	前連結会計年度	7,206,965	26,213	—	7,233,178
	当連結会計年度	7,767,981	26,001	—	7,793,983

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,375,219	100.00	5,524,489	100.00
製造業	728,158	13.55	785,513	14.22
農業、林業	21,269	0.40	20,319	0.37
漁業	100	0.00	147	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,397	0.10	10,725	0.19
建設業	100,218	1.86	128,580	2.33
電気・ガス・熱供給・水道業	45,822	0.85	48,156	0.87
情報通信業	30,882	0.57	35,258	0.64
運輸業、郵便業	170,650	3.18	170,775	3.09
卸売業、小売業	634,729	11.81	656,640	11.89
金融業、保険業	377,022	7.01	350,151	6.34
不動産業、物品賃貸業	662,519	12.33	686,662	12.43
その他サービス業	320,781	5.97	327,592	5.93
地方公共団体	705,923	13.13	684,004	12.38
その他	1,571,742	29.24	1,619,960	29.32
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,026	100.00	16,664	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	420	2.10	199	1.20
その他	19,606	97.90	16,464	98.80
合計	5,395,246	—	5,541,154	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,000,967	—	—	1,000,967
	当連結会計年度	1,181,265	—	—	1,181,265
地方債	前連結会計年度	362,245	—	—	362,245
	当連結会計年度	352,304	—	—	352,304
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	465,527	—	—	465,527
	当連結会計年度	496,811	—	—	496,811
株式	前連結会計年度	332,004	—	—	332,004
	当連結会計年度	498,081	—	—	498,081
その他の証券	前連結会計年度	729,384	21,003	—	750,387
	当連結会計年度	775,789	21,989	—	797,778
合計	前連結会計年度	2,890,128	21,003	—	2,911,132
	当連結会計年度	3,304,252	21,989	—	3,326,241

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	183	48.33	163	47.22
現金預け金	195	51.67	183	52.78
合計	378	100.00	347	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	347	100.00
合計	378	100.00	347	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	20.69
2. 連結Tier 1比率(5/7)	20.69
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	20.69
4. 連結における総自己資本の額	8,435
5. 連結におけるTier 1資本の額	8,435
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	8,435
7. リスク・アセットの額	40,760
8. 連結総所要自己資本額	3,260

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2021年3月31日
連結レバレッジ比率	8.32

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.30
2. 単体Tier 1比率(5/7)	19.30
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	19.30
4. 単体における総自己資本の額	7,763
5. 単体におけるTier 1資本の額	7,763
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	7,763
7. リスク・アセットの額	40,205
8. 単体総所要自己資本額	3,216

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2021年3月31日
単体レバレッジ比率	7.71

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,553	11,667
危険債権	47,545	63,991
要管理債権	23,145	25,452
正常債権	5,450,895	5,578,072

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実および営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産および無形固定資産に対して3,298百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティング・リース用資産を中心に3,581百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 130店	長野県	銀行業	店舗	173,403 (46,548)	6,900	7,926	1,991	4,004	20,823	2,736
		高田支店 ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,038 (14)	95	140	45	—	281	63
		東京営業 部ほか5 店	東京都	銀行業	店舗	1,111 (—)	1,200	192	58	—	1,451	148
		大宮支店 ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 (—)	376	162	42	—	580	79
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	— (—)	—	25	19	—	44	29
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	1	9	—	10	12
		中津川支 店	岐阜県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	5	—	6	9
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	0	1	—	2	7
		香港支店	香港	銀行業	店舗	— (—)	—	9	5	—	15	6
		福利・厚 生施設	長野県	銀行業	総合グ ラウン ド	44,122 (—)	68	0	—	—	68	—
		福利・厚 生施設	長野県 ほか	銀行業	社宅・ 寮ほか	77,230 (3,585)	1,992	2,168	43	—	4,204	—
		その他の 施設	長野県 ほか	銀行業	文書保 管セン ターほ か	35,931 (1,182)	911	234	71	—	1,218	—

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,427百万円であります。

2 銀行業には、連結リース子会社を貸主とする当行使用の資産358百万円を含めておりません。

3 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備227か所が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業において長期経営計画に基づく主要プロジェクトの推進・実施に伴う投資及び維持投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	560	—	自己資金	—	—
	事務機器	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機器	642	—	自己資金	—	—
	清水アパート	長野県	新設	銀行業	社宅	580	—	自己資金	2021年 6月	2022年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	511,103,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	152 (注1)	152 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 15,200 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 15,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年8月9日～ 2036年8月8日	2012年8月7日～ 2037年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 375円 資本組入額 188円	発行価格 411円 資本組入額 206円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	288 (注1)	269 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 28,800 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 26,900 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年8月6日～ 2038年8月5日	2014年7月23日～ 2039年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 603円 資本組入額 302円	発行価格 629円 資本組入額 315円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2015年6月19日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	235 (注1)	446 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 23,500 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 44,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月28日～ 2040年7月27日	2016年7月26日～ 2041年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 928円 資本組入額 464円	発行価格 456円 資本組入額 228円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名	当行取締役8名
新株予約権の数(個) ※	656 (注1)	956 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 65,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 95,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 690円 資本組入額 345円	発行価格 444円 資本組入額 222円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	1,269 (注1)	1,500 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 126,900 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月23日～ 2044年7月22日	2020年7月21日～ 2045年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 414円 資本組入額 207円	発行価格 392円 資本組入額 196円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名
新株予約権の数(個)	1,307(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 130,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年7月20日～ 2046年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月22日(注)	△10,000	511,103	—	52,243	—	29,609

(注) 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	62	39	595	245	7	17,467	18,415	—
所有株式数 (単元)	0	1,839,769	73,954	1,047,755	878,470	34	1,268,562	5,108,544	249,011
所有株式数 の割合(%)	0	36.01	1.45	20.51	17.20	0.00	24.83	100.00	—

(注) 1 自己株式21,544,840株は「個人その他」に215,448単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,356	6.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,207	4.12
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,000	3.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,138	2.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,364	2.52
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.41
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.41
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	10,391	2.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,114	1.86
計	—	156,090	31.88

(注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2 次の法人から、2020年12月7日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2020年11月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社の2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	18,997	3.72
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	7,597	1.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,544,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,309,600	4,893,096	同上
単元未満株式	普通株式 249,011	—	同上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,893,096	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	21,544,800	—	21,544,800	4.21
計	—	21,544,800	—	21,544,800	4.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	777	302,509
当期間における取得自己株式	254	99,916

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	296,300	153,261,600	82	32,718
保有自己株式数	21,544,840	—	21,545,012	—

(注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、新株予約権の行使(株式数296,300株、処分価額の総額153,261,600円)による処分であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

[配当方針]

配当につきましては、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を行ってまいります。

当期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき8円(年間配当では14円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来に備え企業体質を強化するため活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	2,937	6.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	3,916	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行う全ての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しております。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めております。

② 企業統治の体制の概要等

ア 企業統治の体制の概要および当該体制の採用理由

業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しております。更に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しております。

取締役会は、営業店長や本部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役7名および企業経営、法務等に関する専門的知識・経験を有する社外取締役4名で構成され、取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。

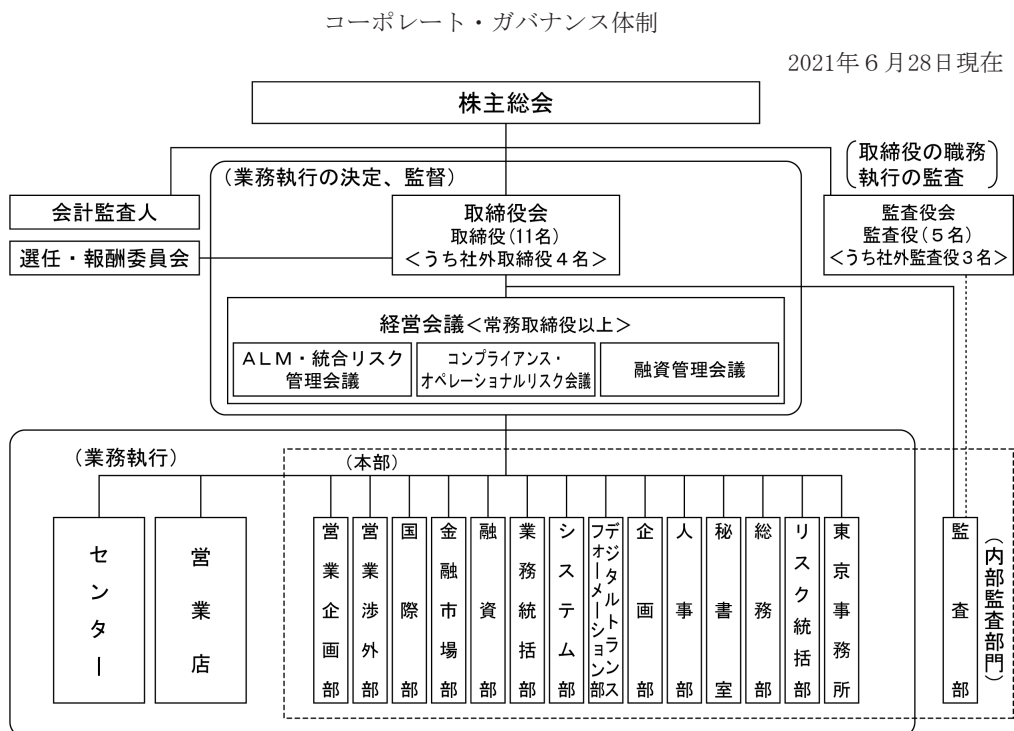
当行は取締役会のほかに、日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的とした経営会議を設置しております。経営会議は、経営会議規程に基づき原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っております。なお経営会議には、執

行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けております。

また、当行は取締役の職務執行を監査する機関として監査役および監査役会を設置しております。監査役会は、当行での業務経験豊かな常勤監査役2名とコーポレート・ガバナンス、地方行政、科学技術および産学連携等に関する専門的知見を有する社外監査役3名で構成され、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しております。

なお、当行では取締役および監査役の候補者選任、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しております。

こうした体制の採用により、当行では、適正なコーポレート・ガバナンスを確保しております。



(注) 各機関の構成員等は以下のとおりです。

- | | |
|----------|---|
| 取締役会 | 議長：取締役会長 湯本昭一
構成員：取締役11名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。) |
| 経営会議 | 議長：取締役頭取 松下正樹
構成員：取締役頭取、取締役副頭取および常務取締役(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。) |
| 監査役会 | 議長：常勤監査役 北澤吉美
構成員：監査役5名(氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております。) |
| 選任・報酬委員会 | 委員長：取締役 田下佳代
構成員：取締役6名(田下佳代、松下正樹、浅井隆彦、黒澤壮吉、濱野京、神澤鋭二) |

イ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

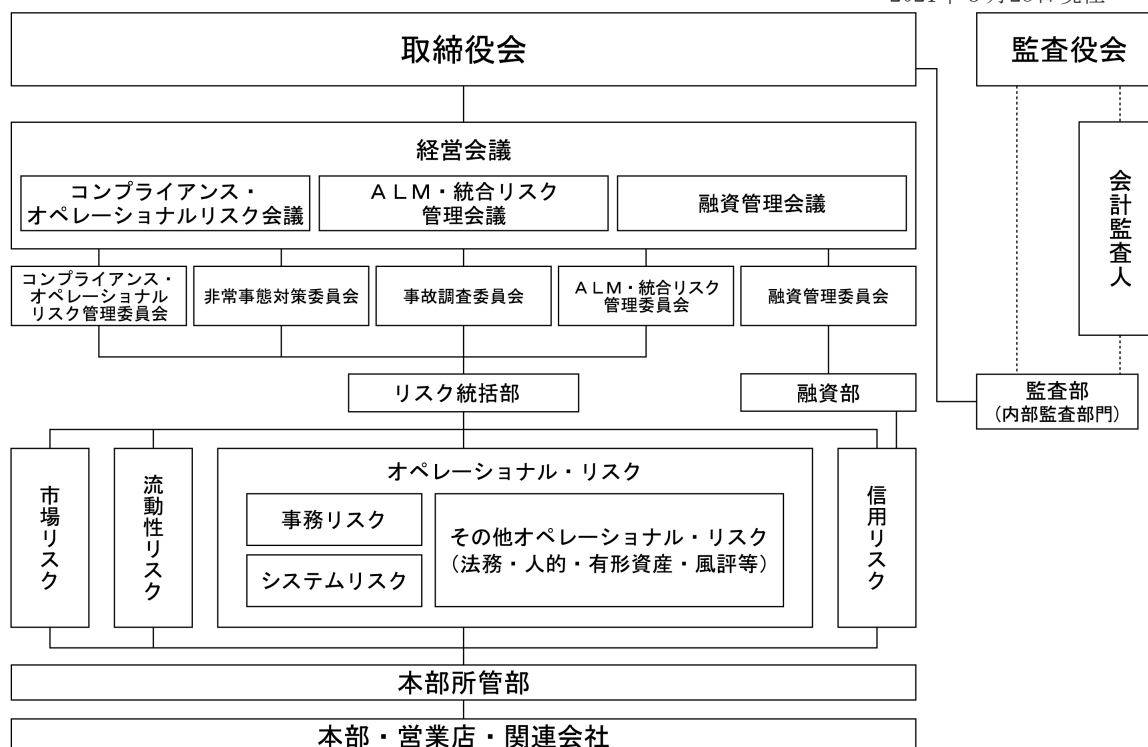
当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

- (ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
 - b 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間

の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。

- c 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
 - d コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス徹底のための実践計画）を取締役会で決定し実施する。
 - e 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
 - f 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
 - b 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
 - b リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
 - c 新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- (オ) 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
 - b 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
 - c 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。
 - d 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。

- (カ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- a 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
 - b 監査役の職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
 - c 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。
 - d 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。
- (キ) 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。
 - b 当行およびグループ法人の役職員は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。
 - c 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。
 - d 前項b. またはc. による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。
- (ク) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。
 - b 監査役会は、監査役の職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。
- (ケ) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役の職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - b 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。
 - c 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。



ウ 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

③ 当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

(イ) 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 取締役会議長	湯本 昭一	1956年7月9日生	1980年4月 当行へ入行 2000年6月 中野西支店長 2002年6月 下諏訪支店長 2004年6月 名古屋支店長 2006年6月 金融市場部長 2008年6月 執行役員金融市場部長 2009年6月 常務執行役員本店営業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 取締役頭取 2021年6月 取締役会長(現職)	2021年 6月から 2年	99
取締役頭取 代表取締役 経営会議議長	松下 正樹	1959年12月22日生	1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 2017年6月 取締役副頭取 2021年6月 取締役頭取(現職)	2021年 6月から 2年	38
取締役副頭取 代表取締役	浅井 隆彦	1963年10月17日生	1987年4月 当行へ入行 2005年9月 軽井沢支店長 2008年6月 融資部付 2010年6月 松代支店長 2013年6月 東京営業部営業一部長 2015年6月 リスク統括部長 2016年6月 融資部長 2017年6月 執行役員融資部長 2018年6月 常務執行役員本店営業部長 2019年6月 常務取締役 2021年6月 取締役副頭取(現職)	2021年 6月から 2年	13
常務取締役	佐藤 裕一	1960年6月11日生	1984年4月 当行へ入行 2003年6月 富士見支店長 2005年6月 川中島支店長 2006年6月 融資部付 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 企画部長 2013年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 常務執行役員東京営業部長 2017年6月 常務執行役員本店営業部長 2018年6月 常務取締役(現職)	2020年 6月から 2年	26
常務取締役	宮原 博之	1962年9月26日生	1986年4月 当行へ入行 2008年6月 飯田支店副支店長 2010年6月 東京事務所長 2013年2月 屋代・稲荷山エリア屋代支店長 2015年6月 人事部長 2016年6月 執行役員人事部長 2017年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2019年6月 常務取締役(現職)	2021年 6月から 2年	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 松本営業部長	佐藤 信司	1962年7月9日生	1985年4月 当行へ入行 2004年6月 佐久中央支店長 2006年6月 融資部付 2007年6月 池袋支店長 2010年6月 個人部長 2012年6月 名古屋支店長 2014年6月 昭和通エリア昭和通営業部長 2016年6月 小諸支店長 2017年6月 執行役員小諸支店長 2018年6月 執行役員上田支店長 2020年6月 常務取締役 2021年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 (現職)	2020年 6月から 2年	19
常務取締役	樋代 章平	1964年6月7日生	1988年4月 当行へ入行 2010年3月 リスク統括部副部長 2013年2月 東京事務所長 2015年6月 南松本エリア南松本支店長 2017年6月 企画部長 2018年6月 執行役員企画部長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2021年6月 常務取締役(現職)	2021年 6月から 2年	5
取締役 選任・報酬 委員会委員長	田下 佳代	1963年4月2日生	1990年4月 弁護士登録 1991年4月 宮澤法律事務所勤務 1996年4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員(現任) 2014年4月 長野県弁護士会会長 (2015年3月退任) 2016年6月 当行取締役(現職)	2020年 6月から 2年	6
取締役	黒澤 壯吉	1936年3月1日生	1958年4月 株式会社第一銀行へ入行 1988年6月 株式会社第一勧業銀行取締役総括 部長委嘱 1991年6月 同行常務取締役 1993年4月 株式会社第一勧業情報システム社 長(2001年6月退任) 1994年6月 諏訪倉庫株式会社非常勤監査役 2003年6月 同社非常勤取締役(現職) 2017年6月 当行取締役(現職)	2021年 6月から 2年	250
取締役	濱野 京	1955年4月17日生	1979年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)へ入構 2013年7月 同機構理事(海外市場開拓、ミラ ノ万博日本館等担当役員) 2015年10月 同機構参与 2016年4月 同機構評議員(現任) 2016年4月 内閣府知的財産戦略推進事務局政 策参与(クールジャパン戦略担当) (2019年9月退任) 国立大学法人信州大学理事(現任) 2020年6月 株式会社グローセル社外取締役 (現職) 2021年6月 当行取締役(現職)	2021年 6月から 2年	—
取締役	神澤 鋭二	1956年7月13日生	1980年4月 当行へ入行(1986年1月退社) 1986年3月 キッセイコムテック株式会社入社 1988年5月 同社取締役 1990年5月 同社常務取締役 1992年5月 同社代表取締役常務 1994年5月 同社代表取締役社長(現職) 2018年5月 一般社団法人長野県情報サービ ス振興協会会長(現任) 2018年6月 公益財団法人長野県テクノ財団理 事長(現任) 2021年6月 当行取締役(現職)	2021年 6月から 2年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 監査役会議長	北澤吉美	1961年4月11日生	1984年4月 当行へ入行 2004年6月 小布施支店長 2006年7月 高崎支店長 2009年5月 駒ヶ根支店長 2012年6月 高田支店長 2014年6月 事務統括部長 2015年6月 執行役員事務統括部長 2016年6月 執行役員上田支店長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年 6月から 4年	32
常勤監査役	峰村千秀	1966年3月28日生	1988年4月 当行へ入行 2009年2月 小諸支店副支店長 2009年4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年6月 飯田駅前支店長 2015年6月 市場国際部長 2017年6月 リスク統括部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年 6月から 4年	11
監査役	門多丈	1947年4月18日生	1971年7月 三菱商事株式会社へ入社 1991年6月 Mitsubishi Corporation finance Plc. 代表取締役社長 1997年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 1999年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締 役社長 2002年1月 三菱商事株式会社 キャピタル・ マーケットユニットマネージャー 2003年4月 同社理事金融事業本部長 2007年3月 同社金融事業本部長退任 2007年4月 同社退社。株式会社カドタ・ア ンド・カンパニー代表取締役社長 (現職) 2007年6月 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	43
監査役	和田恭良	1951年6月17日生	1976年4月 長野県入庁 2003年4月 同佐久地方事務所長 2005年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団西駒郷所長 2006年11月 長野県企画局長 2008年4月 同社会部長 2010年4月 同環境部長 2010年9月 同副知事 2015年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団理事長(現職) 2015年6月 当行監査役(現職)	2019年 6月から 4年	6
監査役	山沢清人	1944年8月4日生	1980年4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同工学部教授 2009年10月 国立大学法人信州大学学長(2015 年9月退任) 2016年6月 当行監査役(現職)	2020年 6月から 4年	11
計					598

(注) 1 取締役田下佳代、黒澤壯吉、濱野京および神澤鋭二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役門多丈、和田恭良および山沢清人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 業務執行体制の強化および取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、執行役員制を導入しております。2021年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員(東京営業部長)	上村勝也
常務執行役員(本店営業部長)	中村誠
執行役員(上田支店長)	小山智
執行役員(システム部長)	吉村繁
執行役員(監査部長)	笠原昭寛
執行役員(諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長)	高野健光
執行役員(飯田エリア飯田支店長)	北山良一
執行役員(人事部長)	馬場智義
執行役員(伊那エリア伊那支店長)	堀内厚志
執行役員(業務統括部長)	伊藤啓悟

② 社外役員の状況

ア 社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役 4名、社外監査役 3名を選任しております。

イ 社外取締役および社外監査役と当行との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

(ア) 社外取締役

氏名	
田下 佳代	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
黒澤 壯吉	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
濱野 京	<p>当行取引先である独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)出身であり、同法人とは預金等の通常の取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
神澤 鋭二	<p>1980年4月から1986年1月まで当行に在籍しておりました。</p> <p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行は同氏が代表取締役を務めるキッセイコムテック株式会社と預金・貸出金等の通常の取引があるほか、同氏が会長を務める一般社団法人長野県情報サービス振興協会および理事長を務める公益財団法人長野県テクノ財団と預金等の通常の取引があります。以上の取引は当行の預金・貸出金等に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	
門多 丈	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の貸出取引がありますが、当行の預金および貸出金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行取引先である三菱商事株式会社の出身者で、同社とは預金、貸出金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
和田 恭良	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行が指定金融機関を務める長野県の出身者であり、長野県とは公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。また、当行取引先である社会福祉法人長野県社会福祉事業団の理事長であり、同法人とは預金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
山沢 清人	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>国立大学法人信州大学の学長経験者で、同法人とは預金、貸出金等の通常の取引があるほか、寄付を行っております。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

ウ 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

氏名	
田下 佳代	<p>弁護士としての高度な法律的専門知識および債権管理回収会社での取締役弁護士（非業務執行取締役）としての職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。</p>
黒澤 壯吉	<p>金融分野における長年の経験と高度な見識および銀行系システム会社の経営者や事業会社社外役員としての豊富な職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。</p>
濱野 京	<p>海外市場開拓支援や地域創生など豊富な経験と幅広い知見を有していることや、事業会社社外取締役としての経験を活かし、経営監督の一層の強化が期待できると判断しております。</p>
神澤 鋭二	<p>デジタル化推進に関する豊富な知見を有していることや、会社経営者としての長年の経験と高度な見識を活かし、経営監督の一層の強化が期待できると判断しております。</p>
門多 丈	<p>コーポレートガバナンス、国際金融、企業投資に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>
和田 恭良	<p>地方行政に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>
山沢 清人	<p>科学技術分野における高度な学識経験と大学運営、産学連携等に関する幅広い見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>

エ 社外取締役および社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準または方針の内容

当行は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。また、社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「独立性判断基準」により判断しております。

<独立性判断基準>

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - ・上記(1)～(6)に該当する者。
 - ・当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

○上記用語の定義

最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
主要な取引先	直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
法人等	法人以外の団体を含む。
多額	過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
近親者	二親等以内の親族。
重要でない者	会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

オ 社外取締役および社外監査役を選任の状況に関する当行の考え方

企業経営のほか、法務、国際金融・企業投資、地方行政、科学技術・産学連携等に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外取締役および社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査および会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画および年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア 組織、人員

(ア) 当行の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。

(イ) 各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役 北澤 吉美	当行の営業部門・事務部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
常勤監査役 峰村 千秀	当行の営業部門・国際部門・リスク管理部門等の業務経験が豊富であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10/10回) (注)
社外監査役 門多 丈	経営者としての長年の経験と、コーポレートガバナンス・国際金融・企業投資に関する高度な見識、および財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
社外監査役 和田 恭良	地方行政に関する豊富な経験と、長野県幹部・長野県副知事歴任により培われた幅広い見識を有しております。	92.9% (13/14回)
社外監査役 山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と、大学運営・産学連携等に関する幅広い見識を有しております。	100% (14/14回)

(注) 峰村千秀は、2020年6月19日付で当行監査役に就任したのちの監査役会を対象としております。

(ウ) 監査役の職務を遂行する組織として監査役会事務局を設置し、適正な知識・能力・経験を有する専任スタッフが1名配置され、監査役の職務を補助しております。

イ 監査役会の活動状況

監査役会の1回あたりの所要時間は約1時間20分であり、当事業年度は年間を通じ次のような決議・報告・協議がなされました。

決議9件：監査役監査の方針・計画策定、監査役選任議案への同意、監査報告書作成、
会計監査人再任、会計監査人報酬への同意 等

報告51件：内部統制システムの構築・運用状況監査および四半期・中間・期末監査の実施状況、
会計監査人の監査計画および監査・レビューの実施状況、営業店往査の概況、
代表取締役等との意見交換の状況、各監査役の職務執行状況 等

協議2件：各監査役の報酬、定時株主総会招集通知の調査結果

ウ 監査役の主な活動

(ア) 監査役は、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。当事業年度に開催された取締役会への監査役の出席率は98.5%でした（社外監査役97.6%、常勤監査役100%）。

その他、常勤監査役が、経営会議等の行内の重要な会議に出席し、必要に応じ意見表明を行っております。

(イ) 各監査役は、監査役会で決定された監査の方針・計画および業務分担等に従い、監査を実施しております。

常勤監査役は、主として取締役等の日常的な職務執行監査に当たり、内部統制の整備・運用状況に係る執行部門等からの聴取・意見交換、稟議書等重要な決裁書類の閲覧や営業店往査などを通じて諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

社外監査役は、その独立性および中立性を踏まえ、主として客観的視点から取締役等の職務執行監査に当たっております。

(ウ) 監査役は、代表取締役等と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題等について意見交換を行っております。

また、常勤監査役が連結子会社各社の監査役として各社の取締役会等に出席するとともに、子会社の常勤監査役と定期的に会合を持つほか随時情報共有し、認識している課題等について相互理解を深めております。

② 内部監査の状況

ア 内部監査の組織、人員および手続き

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約30名体制としております。毎事業年度、内部監査方針を取締役会で決議のうえ、同方針に基づき内部監査を実施し、四半期毎に内部監査状況について取締役会に報告しております。

イ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(ア) 監査役監査を実施するに当たり、常勤監査役は、会計監査人との間で定期的にミーティングを実施しているほか、会計監査人監査への立会いを行っております。また、内部監査部門とは、同部門が毎月開催する内部監査報告会への出席、内部監査部門長等からの定期的聴取や内部監査への立会い等を通じ、随時情報共有を行っております。

(イ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、概ね3ヶ月毎に三様監査ミーティングを実施し、十分な連携を確保しております。

(ウ) 監査役・内部監査部門・会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告および資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門は、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

③ 会計監査の状況

ア 会計監査人の名称等

(ア) 当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

(イ) 当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 弥永 めぐみ・陸田 雅彦・石尾 雅樹
当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他19名程度であります。

イ 会計監査人の継続監査期間

1976年以降

ウ 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準に則り、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めるとともに、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎年度選解任・再任適否を判断し、監査役会にて審議を行っております。

当事業年度は、これらの方針および基準等に基づき検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査役会において再任を決議しております。

エ 監査役および監査役会による会計監査人の評価

(ア) 監査役および監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性確保、監査役および内部監査部門との連携状況等を評価しております。

(イ) また、会計監査人と内部統制（財務報告に係る内部統制を含む）の整備・運用状況や監査実施計画、中間監査および四半期レビューを含む監査実施状況等に係る聴取・意見交換を行うとともに、定期的または必要に応じて監査役会への出席・報告を求め、会計監査人の監査の相当性を判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	2	72	—
連結子会社	16	4	17	2
計	86	6	89	2

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、当行および連結子会社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、キャッシュレス決済業務およびシステム運用業務に関する相談業務等です。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	—	0	—	2
計	—	0	—	2

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、当行および連結子会社がデロイト トーマツ グループに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務に関する相談業務および海外活動に関する相談業務であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について「選任・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。「選任・報酬委員会」は、独立社外取締役を含む取締役3名以上により構成される取締役会の諮問機関であります。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、「選任・報酬委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

(ア) 基本方針

当行の取締役の報酬は、取締役が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役が果たすべき職責やその成果等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、確定金額報酬、業績連動型報酬および非金銭報酬により構成する。

なお、社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととする。

- (イ) 確定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

確定金額報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当業績や他社水準等を総合的に勘案して決定する。

- (ウ) 業績連動型報酬に係る業績指標の内容およびその業績連動型報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動型報酬は、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした短期インセンティブとして位置付け、一事業年度の最終成果である当期純利益を業績指標とし、各事業年度の単体当期純利益の額に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。

- (エ) 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的と位置付け、株式報酬型ストックオプションとする。各取締役に割り当てる新株予約権の数は、株主総会で承認された上限金額の範囲内で役位別に定めるストックオプション報酬額を当該新株予約権1個あたりの新株予約権個数を決定するための公正価額で除して算出された数（ただし、株主総会で承認された1年間の個数を上限とする）とし、定時株主総会開催日から1年以内の日までの期間に割り当てる。

- (オ) 確定金額報酬の額、業績連動型報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合は、基本方針を踏まえ、役位に応じた適切な割合とする。取締役の個人別の報酬等の額の割合を決定する上で前提となる全体の種類別の報酬金額は以下のとおり。

種類別の報酬金額（2008年6月25日株主総会決議）

- ・ 取締役の報酬体系は確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬とし、以下のとおりとする。（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）
 - i 確定金額報酬は月額250万円以内とすること
 - ii 業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること
 - iii スtockオプション報酬額は「株式報酬型ストックオプション」とし、新株予約権を年額100百万円以内（1年間の個数の上限：1,500個、1年間の株数の上限：普通株式15万株）の範囲で割り当てること
- ・ 当期純利益による業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
～100億円以下	—
100億円超～150億円以下	4千万円
150億円超～200億円以下	5千万円
200億円超～250億円以下	6千万円
250億円超～300億円以下	7千万円
300億円超～350億円以下	8千万円
350億円超	9千万円

- (カ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに新株予約権の割当個数とする。なお、選任・報酬委員会は、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うものとし、取締役頭取は、その助言・提言を踏まえて各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに新株予約権の割当個数を決定する。

- イ. 監査役の報酬につきましては、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、確定金額報酬月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。なお、当該報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			確定金額 報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	9	284	175	50	59	59
監査役 (社外監査役を除く)	3	58	58	—	—	—
社外役員	5	27	27	—	—	—

(注) 1 員数には当事業年度に退任した取締役1名および監査役1名を含めております。

2 業績連動型報酬にかかる業績指標は当期純利益であります。当該指標を選択した理由は、一事業年度の最終成果であるからであります。当行の業績連動型報酬は、当期純利益の水準に応じて報酬枠を決定しております。

2021年3月期における業績連動型報酬に係る指標の目標および実績

指標	目標(注)	実績
当期純利益	150億円	185億円

(注) 2021年3月期の個別業績予想として、2020年9月期決算短信にて公表しております。

3 非金銭報酬の内容は株式報酬型ストックオプション59百万円であり、新株予約権割当の際の条件等は「①ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。

4 取締役の確定金額報酬の額は、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、月額25百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、確定金額報酬とは別枠で、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額100百万円以内（1年間の個数の上限：1,500個、1年間の株数の上限：普通株式15万株）の範囲で割り当てることと決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

5 取締役会は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに新株予約権の割当個数の決定を、取締役頭取湯本昭一（監査部、東京事務所担当）に委任しております。委任した理由は、当行全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に「選任・報酬委員会」がその妥当性について確認しております。

6 最近事業年度の役員報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
選任・報酬委員会	2020年4月24日	取締役および監査役の報酬体系等について審議。
取締役会	2020年6月19日	取締役の報酬等を決定。 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決定。
取締役会	2020年7月17日	第13回新株予約権の発行内容を決定。
選任・報酬委員会	2021年1月22日	「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」についての審議。
取締役会	2021年2月19日	「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決定。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かを検証するほか、当行および取引先の中長期的な成長、または地域経済の成長に資するか否か等を検証することで保有の合理性を判断し、原則として合理性が認められない政策保有株式については投資先との十分な対話を経たうえで縮減することを方針とします。取締役会は、保有の合理性について毎年個別銘柄毎にこれを検証します。

上場株式にかかる保有の合理性については、当行の資本コストに基づくリスク・リターン指標（RORA）の基準値を設定し、個社毎に検証を実施します。

また、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、投資先の県内関連性の有無、業務提携・再生支援目的の有無、投資先の成長性、銀行取引の中長期的採算性等を加味し、保有の適否を総合的に判断します。

2020年3月末基準で行った取締役会における検証の結果、大半の銘柄について保有の合理性が認められましたが、一部の銘柄については保有の合理性が乏しいと判断し、投資先との対話を経たうえで縮減しております。

イ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	132	464,070
非上場株式	107	5,127

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当ありません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
上場株式	6	4,885
非上場株式	2	38

ウ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	11,790,677	11,790,677	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	219,424	126,513		
オリンパス株式会社	16,546,236	16,546,236	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	37,907	25,845		
日本電産株式会社	1,410,892	1,410,892	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	18,955	7,910		
イオン株式会社	3,427,530	3,427,530	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	11,307	8,222		
ダイキン工業株式会社	500,000	500,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	11,160	6,585		
三菱電機株式会社	6,360,905	6,360,905	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	10,727	8,491		
三菱地所株式会社	5,541,678	5,541,678	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	10,709	8,838		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホール ディングス株式 会社	1,654,390	1,954,390	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大 を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	8,710	9,674		
セイコーエプソ ン株式会社	4,260,000	4,260,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	7,668	4,984		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	11,282,700	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大 を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	6,675	4,546		
清水建設株式会 社	7,290,490	7,290,490	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	6,532	6,160		
新光電気工業株 式会社	1,836,000	1,836,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	6,288	1,902		
株式会社セブン &アイ・ホール ディングス	1,395,170	1,395,170	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	6,226	4,989		
キッセイ薬品工 業株式会社	2,333,320	2,333,320	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	5,716	6,488		
ミネベアミツミ 株式会社	2,000,770	2,000,770	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しており ます。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	5,660	3,229		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小田急電鉄株式会社	1,687,686	1,687,686	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	5,105	4,003		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	1,457,154	1,727,154	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,734	5,224		
株式会社竹内製作所	1,440,000	1,440,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	4,456	1,941		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,310	3,464		
ホクト株式会社	1,575,951	1,575,951	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	3,289	2,970		
株式会社ヤマダホールディングス	4,880,200	4,880,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	2,913	2,103		
KOA株式会社	1,832,400	1,832,400	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,867	1,634		
日置電機株式会社	666,380	666,380	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	2,862	2,049		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中部電力株式会 社	1,823,901	1,823,901	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	2,599	2,780		
株式会社京都銀 行	366,000	366,000	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有 しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	2,492	1,259		
三井不動産株式 会社	895,154	895,154	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有 しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、簿価に対する評価損益 の状況、投資先における当行の取引地 位、投資先の地域経済への貢献度合 や県内関連性を加味し、総合的な判 断により合理性が認められるため保有 しております。	有
	2,249	1,674		
三菱瓦斯化学株 式会社	772,760	772,760	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有 しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	2,097	908		
SOMPOホールディ ングス株式会社	464,542	704,542	(保有目的) 発行会社グループとの総合的な取引 維持拡大を図ることを目的に保有し ております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,970	2,355		
三菱倉庫株式会 社	545,198	545,198	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有 しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,845	1,189		
日精エー・エ ス・ビー機械株 式会社	325,000	325,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有 しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,709	1,020		
エア・ウォータ ー株式会社	878,000	878,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有 しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,703	1,304		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンケン電気株式会社	311,348	311,348	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,615	654		
ENEOSホールディングス株式会社	3,152,782	3,152,782	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	1,581	1,167		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,567	1,635		
株式会社SUBARU	620,028	620,028	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	1,366	1,285		
株式会社島津製作所	332,750	332,750	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	1,332	946		
東急株式会社	898,949	898,949	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,325	1,528		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	1,589,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	1,319	1,021		
株式会社群馬銀行	3,283,689	3,283,689	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	1,303	1,077		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
養命酒製造株式 会社	650,200	650,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,239	1,274		
株式会社ツガミ	700,257	700,257	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,164	527		
株式会社マルイ チ産商	1,105,260	1,105,260	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,163	985		
株式会社ツムラ	291,500	291,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,152	802		
山洋電気株式 会社	195,120	195,120	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,149	849		
綿半ホールディ ングス株式会社 (注2)	800,000	400,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,040	635		
京浜急行電鉄株 式会社	600,000	600,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	1,002	1,090		
日精樹脂工業株 式会社	966,000	992,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	987	917		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アルプ ス技研	382,410	382,410	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	837	557		
日東紡績株式会 社	206,000	206,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	829	983		
長野計器株式会 社	842,348	842,348	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	826	677		
北野建設株式会 社	294,915	294,915	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	747	747		
株式会社マツモ トキョシホール ディングス	150,000	150,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	739	589		
株式会社シーテ ィーエス	835,200	835,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	無
	713	457		
日本曹達株式会 社	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	699	539		
株式会社I H I	302,118	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って検証した 結果、採算性の指標が基準を満たしており、 合理性が認められるため保有しております。	有
	678	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電子株式会 社	144,500	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	634	*		
東洋製罐グルー プホールディン グス株式会社	482,005	482,005	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	634	594		
東急不動産ホー ルディングス株 式会社	950,876	950,876	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、簿価に対する評価損益の 状況、投資先における当行の取引地位、 投資先の地域経済への貢献度合や県内 関連性を加味し、総合的な判断により 合理性が認められるため保有して おります。	有
	622	492		
株式会社ヤマウ ラ	668,100	668,100	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	617	541		
株式会社ミマキ エンジニアリン グ	840,000	*	(保有目的) 取引関係の維持・強化を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	有
	527	*		
株式会社セブン 銀行	*	2,000,000	(保有目的) 経営戦略上の関係維持を目的に保有して おります。 (定量的な保有効果) 上記②アに記載の検証方法に従って 検証した結果、採算性の指標が基準を 満たしており、合理性が認められるため 保有しております。	無
	*	558		
株式会社有沢製 作所	—	1,000,930	—	—
	—	802		
日信工業株式会 社	—	535,600	—	—
	—	1,180		

(注) 1 銘柄ごとの定量的な保有効果については、発行会社との間の個別取引等の内容を含むため、秘密保持の観点から記載することが困難であります。

2 当該銘柄の株式数の増加は、株式の分割によるものであります。

3 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	1,000,000	1,000,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	18,610	10,730		
日本電産株式会社	800,000	800,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	10,748	4,485		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,000,000	7,000,000	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	4,141	2,821		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,562,500	2,562,500	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	有
	2,157	1,698		
株式会社日清製粉グループ本社	532,400	532,400	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。	無
	984	959		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。資産運用委員会等で定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	81	22,077	39	13,972
非上場株式	2	29	2	29

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	640	992	10,071
非上場株式	1	—	83

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものは該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社有沢製作所	1,000,930	235
株式会社ジャックス	99,978	93

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,650,752	2,753,959
コールローン及び買入手形	22,821	30,000
買入金銭債権	78,869	98,202
特定取引資産	29,559	※8 12,157
金銭の信託	※8 79,301	80,015
有価証券	※1,2,8,12 2,911,132	※1,2,8,12 3,326,241
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,395,246	※3,4,5,6,7,8,9 5,541,154
外国為替	※7 20,019	※7 34,417
リース債権及びリース投資資産	69,549	69,989
その他資産	※8 155,098	※8 141,736
有形固定資産	※10,11 34,343	※10,11 33,778
建物	11,109	11,016
土地	11,652	11,337
建設仮勘定	606	360
その他の有形固定資産	10,974	11,064
無形固定資産	5,041	4,747
ソフトウェア	4,427	4,136
その他の無形固定資産	613	611
退職給付に係る資産	20,856	42,139
繰延税金資産	2,287	2,023
支払承諾見返	33,229	35,424
貸倒引当金	△37,560	△45,351
資産の部合計	10,470,547	12,160,638
負債の部		
預金	※8 6,975,504	※8 7,654,318
譲渡性預金	257,674	139,665
コールマネー及び売渡手形	845,982	676,745
売現先勘定	79,770	77,627
債券貸借取引受入担保金	※8 537,369	※8 784,779
特定取引負債	3,444	3,066
借入金	※8 785,947	※8 1,639,118
外国為替	544	1,330
その他負債	128,242	104,351
退職給付に係る負債	12,494	11,667
睡眠預金払戻損失引当金	894	823
偶発損失引当金	984	1,316
特別法上の引当金	9	12
繰延税金負債	60,022	120,695
支払承諾	33,229	35,424
負債の部合計	9,722,115	11,250,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	54,173	59,181
利益剰余金	477,336	492,869
自己株式	△11,789	△11,629
株主資本合計	571,964	592,665
その他有価証券評価差額金	185,821	294,333
繰延ヘッジ損益	△17,414	4,426
退職給付に係る調整累計額	△382	14,594
その他の包括利益累計額合計	168,023	313,354
新株予約権	365	272
非支配株主持分	8,078	3,402
純資産の部合計	748,432	909,694
負債及び純資産の部合計	10,470,547	12,160,638

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	165,077	153,969
資金運用収益	81,763	77,797
貸出金利息	46,995	43,276
有価証券利息配当金	31,727	32,403
コールローン利息及び買入手形利息	272	23
預け金利息	422	571
その他の受入利息	2,346	1,522
信託報酬	2	2
役務取引等収益	21,713	21,186
特定取引収益	2,329	3,360
その他業務収益	50,814	40,649
その他経常収益	8,453	10,972
償却債権取立益	20	85
その他の経常収益	8,432	10,887
経常費用	131,630	121,821
資金調達費用	12,762	6,863
預金利息	3,502	928
譲渡性預金利息	58	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	374	△143
売現先利息	1,506	325
債券貸借取引支払利息	1,309	429
借用金利息	1,416	761
その他の支払利息	4,593	4,551
役務取引等費用	7,367	7,329
特定取引費用	14	—
その他業務費用	37,426	34,033
営業経費	※1 59,455	※1 59,021
その他経常費用	14,603	14,573
貸倒引当金繰入額	1,195	8,882
その他の経常費用	※2 13,407	※2 5,691
経常利益	33,447	32,147
特別利益	37	31
固定資産処分益	37	31
特別損失	776	364
固定資産処分損	355	66
減損損失	421	266
金融商品取引責任準備金繰入額	—	3
その他の特別損失	—	28
税金等調整前当期純利益	32,707	31,815
法人税、住民税及び事業税	8,177	11,684
法人税等調整額	1,306	△2,394
法人税等合計	9,483	9,290
当期純利益	23,224	22,524
非支配株主に帰属する当期純利益	1,146	140
親会社株主に帰属する当期純利益	22,077	22,384

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	23,224	22,524
その他の包括利益	※1 △29,358	※1 145,921
その他有価証券評価差額金	△20,835	109,092
繰延ヘッジ損益	△6,027	21,840
退職給付に係る調整額	△2,495	14,988
包括利益	△6,134	168,446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,211	167,715
非支配株主に係る包括利益	77	730

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	462,187	△8,845	540,069
当期変動額					
剰余金の配当			△6,928		△6,928
親会社株主に帰属する当期純利益			22,077		22,077
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の処分		0		56	56
連結子会社株式の取得による持分の増減		19,689			19,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	19,689	15,148	△2,943	31,894
当期末残高	52,243	54,173	477,336	△11,789	571,964

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	205,593	△11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509
当期変動額							
剰余金の配当							△6,928
親会社株主に帰属する当期純利益							22,077
自己株式の取得							△3,000
自己株式の処分							56
連結子会社株式の取得による持分の増減							19,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,772	△6,027	△2,489	△28,289	6	△20,689	△48,972
当期変動額合計	△19,772	△6,027	△2,489	△28,289	6	△20,689	△17,077
当期末残高	185,821	△17,414	△382	168,023	365	8,078	748,432

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	54,173	477,336	△11,789	571,964
当期変動額					
剰余金の配当			△6,851		△6,851
親会社株主に帰属する当期純利益			22,384		22,384
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		159	153
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,014			5,014
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5,008	15,533	159	20,700
当期末残高	52,243	59,181	492,869	△11,629	592,665

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	185,821	△17,414	△382	168,023	365	8,078	748,432
当期変動額							
剰余金の配当							△6,851
親会社株主に帰属する当期純利益							22,384
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							153
連結子会社株式の取得による持分の増減							5,014
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108,512	21,840	14,977	145,330	△93	△4,675	140,561
当期変動額合計	108,512	21,840	14,977	145,330	△93	△4,675	161,262
当期末残高	294,333	4,426	14,594	313,354	272	3,402	909,694

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,707	31,815
減価償却費	5,842	5,847
減損損失	421	266
その他の特別損益 (△は益)	—	31
貸倒引当金の増減 (△)	△3,664	7,790
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	2,184	△21,282
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	126	△826
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△7	△71
偶発損失引当金の増減 (△)	57	331
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	—	3
資金運用収益	△81,763	△77,797
資金調達費用	12,762	6,863
有価証券関係損益 (△)	△7,213	△9,042
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,637	717
為替差損益 (△は益)	3	△3
固定資産処分損益 (△は益)	318	34
特定取引資産の純増 (△) 減	△16,186	17,402
特定取引負債の純増減 (△)	△911	△377
貸出金の純増 (△) 減	△133,299	△145,908
預金の純増減 (△)	240,657	678,813
譲渡性預金の純増減 (△)	△255,241	△118,008
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	148,056	853,171
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△6,347	△9,303
コールローン等の純増 (△) 減	△8,741	△26,511
コールマネー等の純増減 (△)	△127,986	△171,380
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	16,278	247,409
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	953	△14,398
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,489	786
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,106	△439
資金運用による収入	83,793	81,171
資金調達による支出	△12,822	△7,874
その他	△18,482	44,256
小計	△131,464	1,373,485
法人税等の支払額	△7,100	△7,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	△138,565	1,365,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,224,960	△913,255
有価証券の売却による収入	756,079	294,629
有価証券の償還による収入	302,395	360,905
金銭の信託の増加による支出	△30,262	△9,839
金銭の信託の減少による収入	25,728	8,408
固定資産の取得による支出	△7,213	△6,887
固定資産の売却による収入	1,481	1,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176,751	△264,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△3,000	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△6,928	△6,851
非支配株主への配当金の支払額	△19	△9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,057	△382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,005	△7,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△326,326	1,093,903
現金及び現金同等物の期首残高	1,954,835	1,628,509
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,628,509	※1 2,722,413

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 1年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
 - ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
 - ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
 - ・要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3ヶ月以上延滞債権)である債務者
 - ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
 - ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- ① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という)のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
- ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
- イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- ④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- (注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング
 倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。
- ※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。
- 2 今後の予想損失額を見込む一定期間
 正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。(平均残存期間は、要注意先上位44ヶ月、要注意先下位40ヶ月、要管理先41ヶ月)

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金45,351百万円

(内、キャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金8,207百万円、キャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金4,942百万円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者区分に応じて算定しております。

(2) 主要な仮定

① 債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、経費予測及び債務返済計画等の将来見込みにおいて、主として以下の仮定を置いております。

- ・債務者の属する業種・業界等における新型コロナウイルス感染症による業績に影響を及ぼす期間
- ・債務者の属する業種・業界等における市場の成長性や市場価格動向

② 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は翌連結会計年度まで継続すると想定しております。当該想定のもと、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、一部の債務者の信用力(返済能力等)が低下するものの、与信費用の増加は多額にならないものと仮定しております。

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り額の変更等により、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上する貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準との比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス及び開示等が定められました。「時価算定会計基準等」は、「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	959百万円	1,093百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
186,244百万円	242,496百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,982百万円	3,720百万円
延滞債権額	51,968百万円	71,661百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	237百万円	316百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	22,908百万円	25,136百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	78,097百万円	100,834百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	17,762百万円	15,398百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	—百万円	5,999百万円
有価証券	1,264,234百万円	1,685,027百万円
貸出金	282,490百万円	1,320,480百万円
現金(その他資産)	408百万円	408百万円
計	1,547,132百万円	3,011,915百万円
担保資産に対応する債務		
預金	53,359百万円	51,199百万円
債券貸借取引受入担保金	537,369百万円	784,779百万円
借入金(借入金)	774,489百万円	1,625,543百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭の信託	490百万円	—百万円
有価証券	5,136百万円	7,161百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	14,047百万円	8,386百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	92,900百万円	77,166百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,326百万円	1,188百万円
保証金	830百万円	763百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,680,566百万円	1,628,141百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,521,047百万円	1,443,292百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	72,335百万円	72,936百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	7,921百万円	7,913百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	45,268百万円	49,130百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	24,416百万円	24,104百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金銭の信託運用損	4,638百万円	1,323百万円
株式等売却損	3,676百万円	459百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△19,861	165,386
組替調整額	△9,612	△8,997
税効果調整前	△29,473	156,388
税効果額	8,637	△47,296
その他有価証券評価差額金	△20,835	109,092
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△13,048	27,884
組替調整額	4,391	3,473
税効果調整前	△8,656	31,357
税効果額	2,628	△9,517
繰延ヘッジ損益	△6,027	21,840
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,863	21,476
組替調整額	△720	28
税効果調整前	△3,583	21,505
税効果額	1,088	△6,517
退職給付に係る調整額	△2,495	14,988
その他の包括利益合計	△29,358	145,921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	15,191	6,746	97	21,840	(注)

(注) 自己株式の増加は自己株式取得のための市場買付による6,745千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は新株予約権の行使による97千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			365	
	合計		—			365	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,961	6.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	利益 剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	21,840	0	296	21,544	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による0千株であります。自己株式の減少は新株予約権の行使による296千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			272	
	合計		—			272	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,937	6.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,916	利益 剰余金	8.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	1,650,752百万円	2,753,959百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△22,242百万円	△31,546百万円
現金及び現金同等物	1,628,509百万円	2,722,413百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
リース料債権部分	60,540	58,995
見積残存価額部分	7,393	7,634
維持管理費用相当額	△1,495	△1,517
受取利息相当額	△3,971	△3,796
リース投資資産	62,467	61,315

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2020年3月31日)		(2021年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,026	18,647	2,500	18,078
1年超2年以内	1,630	14,877	2,078	14,420
2年超3年以内	1,236	11,205	1,672	10,897
3年超4年以内	893	7,716	1,221	7,288
4年超5年以内	619	4,217	716	4,066
5年超	657	3,875	387	4,243

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
1年内	3,221	3,272
1年超	4,080	4,128
合計	7,302	7,401

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は5割を超えており、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

② 有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

③ 預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスク・ヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、半期または年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環

境・経営体力等を勘案し、半期毎に取締役会で市場リスク管理方針を定めております。市場リスク管理方針では取引種類別にリスク限度額、損失限度額、投資限度額、これらの限度額に対するアラームポイント等を定め、全体の市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に取組額の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して年度毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用し、算定したVaRに一定のストレス（1～1.45倍）を掛けた市場リスク量を管理しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間：99.9%、観測期間：1,250日）を採用しております。保有期間については、商品のポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定しており、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）のうち政策投資目的の商品は240日、それ以外の商品は主に120日としております。

2021年3月31日（当連結会計年度末日）現在、当行のトレーディング目的の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で1,188百万円（前連結会計年度末は1,128百万円）、トレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で464,470百万円（前連結会計年度末は334,874百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は部門別の各市場リスク量を単純合算した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

ます。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,650,752	1,650,752	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	103	3
その他有価証券	2,881,760	2,881,760	—
(3) 貸出金	5,395,246		
貸倒引当金 (*1)	△30,648		
	5,364,597	5,409,025	44,427
資産計	9,897,209	9,941,640	44,430
(1) 預金 (*2)	(6,975,504)	(6,975,534)	(29)
(2) 譲渡性預金 (*2)	(257,674)	(257,674)	0
(3) コールマネー及び売渡手形 (*2)	(845,982)	(845,982)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金 (*2)	(537,369)	(537,369)	(—)
(5) 借入金 (*2)	(785,947)	(785,957)	(9)
負債計 (*2)	(9,402,478)	(9,402,518)	(39)
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	258	258	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,781)	(25,781)	(—)
デリバティブ取引計	(25,522)	(25,522)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(18,552百万円)及び個別貸倒引当金(12,095百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,753,959	2,753,959	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	102	2
その他有価証券	3,294,985	3,294,985	—
(3) 貸出金	5,541,154		
貸倒引当金（*1）	△37,999		
	5,503,155	5,538,471	35,316
資産計	11,552,200	11,587,518	35,318
(1) 預金（*2）	(7,654,318)	(7,654,382)	(64)
(2) 譲渡性預金（*2）	(139,665)	(139,665)	(0)
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(676,745)	(676,745)	—
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(784,779)	(784,779)	—
(5) 借入金（*2）	(1,639,118)	(1,638,907)	210
負債計（*2）	(10,894,627)	(10,894,480)	146
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,093)	(1,093)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,237	4,237	—
デリバティブ取引計	3,143	3,143	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(18,874百万円)及び個別貸倒引当金(19,125百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式(*1)	6,828	6,797
② 組合出資金等(*2)	21,481	23,262
合 計	28,309	30,059

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,531,924	5	—	—	—	—
有価証券(*1)	241,503	324,804	248,175	139,015	439,639	818,920
満期保有目的の債券	—	—	100	—	—	—
うち国債	—	—	100	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	241,503	324,804	248,075	139,015	439,639	818,920
うち国債	101,373	85,420	22,483	—	197,008	594,580
地方債	19,267	25,373	87,093	91,047	123,030	16,432
社債	81,837	169,559	49,254	11,028	52,163	99,698
貸出金(*2)	1,124,622	1,053,905	832,377	445,346	444,177	808,866
合 計	2,898,050	1,378,714	1,080,553	584,361	883,816	1,627,787

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの685,949百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,637,362	5	—	—	—	—
有価証券(*1)	150,563	350,164	265,884	250,075	446,495	937,559
満期保有目的の債券	—	100	—	—	—	—
うち国債	—	100	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	150,563	350,064	265,884	250,075	446,495	937,559
うち国債	40,100	58,000	8,000	16,000	302,500	696,500
地方債	16,272	66,600	53,907	150,157	47,735	12,604
社債	42,747	144,854	108,691	41,079	47,183	106,903
貸出金(*2)	1,073,054	1,166,176	857,356	498,974	439,503	858,058
合計	3,890,980	1,516,345	1,123,241	749,049	885,999	1,795,617

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの648,031百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,173,279	755,758	33,264	4,598	8,604	—
譲渡性預金	257,674	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	845,982	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	537,369	—	—	—	—	—
借入金	414,413	298,876	72,628	17	11	—
合計	8,228,719	1,054,634	105,892	4,615	8,616	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,838,739	770,193	32,826	3,725	6,103	2,730
譲渡性預金	139,615	50	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	676,745	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	784,779	—	—	—	—	—
借入金	1,223,056	285,187	128,637	17	2,219	—
合計	9,662,936	1,055,431	161,463	3,742	8,322	2,730

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△19百万円	15百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	103	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		99	103	3

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	102	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		99	102	2

3 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	314,749	84,145	230,604
	債券	1,005,540	975,491	30,048
	国債	494,225	468,759	25,466
	地方債	234,976	232,909	2,067
	社債	276,337	273,822	2,515
	その他	493,353	464,710	28,643
	うち外国証券	322,597	307,018	15,579
	小計	1,813,643	1,524,346	289,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,423	11,263	△839
	債券	823,099	830,656	△7,556
	国債	506,641	513,096	△6,454
	地方債	127,268	127,363	△95
	社債	189,189	190,195	△1,006
	その他	263,199	277,034	△13,835
	うち外国証券	158,902	166,499	△7,597
	小計	1,096,723	1,118,954	△22,230
合計	2,910,367	2,643,301	267,066	

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	487,881	93,498	394,382
	債券	887,175	863,005	24,169
	国債	381,574	361,124	20,449
	地方債	303,204	301,353	1,850
	社債	202,396	200,527	1,869
	その他	535,500	507,027	28,472
	うち外国証券	334,887	323,881	11,005
	小計	1,910,557	1,463,532	447,024
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,399	3,579	△179
	債券	1,143,106	1,155,185	△12,079
	国債	799,591	810,684	△11,092
	地方債	49,100	49,151	△50
	社債	294,414	295,350	△935
	その他	288,729	300,039	△11,310
	うち外国証券	180,232	188,812	△8,580
	小計	1,435,235	1,458,805	△23,569
合計	3,345,792	2,922,337	423,454	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,159	1,694	236
債券	591,619	8,022	1,665
国債	443,205	7,095	1,563
地方債	123,515	675	101
社債	24,898	251	—
その他	161,283	6,923	3,523
うち外国証券	122,807	4,180	2,464
合計	758,063	16,640	5,425

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,099	4,684	128
債券	167,924	847	1,151
国債	161,840	834	1,151
地方債	—	—	—
社債	6,083	13	—
その他	120,317	6,131	749
うち外国証券	94,188	4,550	580
合計	299,342	11,663	2,030

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	79,301	1,016

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	80,015	△117

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	267,066
その他有価証券	267,066
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,421
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	186,644
(△)非支配株主持分相当額	823
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	185,821

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	423,454
その他有価証券	423,454
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	127,718
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	295,736
(△)非支配株主持分相当額	1,402
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	294,333

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	52,575	48,334	974	974
		受取変動・支払固定	52,051	47,611	△630	△630
		受取変動・支払変動	200	—	0	0
	金利オプション	売建	7	—	—	0
		買建	7	—	—	△0
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	343

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	133,470	114,820	1,037	1,037
		受取変動・支払固定	69,883	61,313	△1,815	△1,815
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	△778

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	68,058	1,608	△99	△99
		買建	67,099	1,211	14	14
	通貨オプション	売建	19,201	12,482	△718	624
		買建	19,201	12,482	718	△183
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△84	355

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	95,537	3,038	△4,169	△4,169
		買建	90,581	2,232	3,854	3,854
	通貨オプション	売建	40,808	31,238	△1,126	900
		買建	40,808	31,238	1,126	△282
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△314	302

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	2,655	—	△34	△34
		買建	2,655	—	34	34
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	2,935	—	△39	△39
		買建	2,935	—	39	39
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	100,000	80,000	403
		受取変動・支払固定		894,999	852,437	△29,565
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預 金	3,015	3,015	(注) 3
		受取変動・支払固定		10,041	9,551	
合計			—	—	—	△29,161

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	—	—	—
		受取変動・支払固定		1,037,968	1,020,474	5,402
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	3,230	3,230	(注) 3
		受取変動・支払固定		9,894	9,703	
合計			—	—	—	5,402

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	44,115	14,125	53
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		62,747	—	851
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計			—	—	904

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	42,390	30,990	△1,944
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		43,740	—	1,253
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計			—	—	△690

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	200,816	—	2,475
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	2,475	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	248,939	—	△474
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	△474	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	55,606	54,210
勤務費用	2,185	2,092
利息費用	22	74
数理計算上の差異の発生額	△935	△741
退職給付の支払額	△2,794	△3,066
その他	124	122
退職給付債務の期末残高	54,210	52,692

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	66,569	62,913
期待運用収益	1,087	1,027
数理計算上の差異の発生額	△3,798	20,735
事業主からの拠出額	779	766
退職給付の支払額	△1,848	△1,948
その他	124	122
年金資産の期末残高	62,913	83,616

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	289	341
退職給付費用	101	222
退職給付の支払額	△49	△112
退職給付に係る負債の期末残高	341	452

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,875	44,627
年金資産	△66,362	△86,999
	△20,486	△42,372
非積立型制度の退職給付債務	12,124	11,900
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,361	△30,471
退職給付に係る負債	12,494	11,667
退職給付に係る資産	△20,856	△42,139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,361	△30,471

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,185	2,092
利息費用	22	74
期待運用収益	△1,087	△1,027
数理計算上の差異の費用処理額	△720	28
簡便法で計算した退職給付費用	101	222
その他	170	166
確定給付制度に係る退職給付費用	672	1,558

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△3,583	21,505
その他	—	—
合計	△3,583	21,505

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	573	△20,931
その他	—	—
合計	573	△20,931

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	19.51%	15.52%
株式	47.82%	58.61%
生保一般勘定	23.73%	17.60%
現金及び預金	2.44%	2.39%
その他	6.50%	5.88%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が45.72%（前連結会計年度末は34.80%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	△0.1%～0.2%	0.0%～0.3%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%
予想昇給率	10.0%	10.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	63百万円	59百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株	普通株式135,900株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	2008年7月28日	2009年7月27日	2010年8月2日	2011年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2008年7月29日～ 2033年7月28日	2009年7月28日～ 2034年7月27日	2010年8月3日～ 2035年8月2日	2011年8月9日～ 2036年8月8日

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式129,300株	普通株式133,800株	普通株式78,900株
付与日	2012年8月6日	2013年8月5日	2014年7月22日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年8月7日～ 2037年8月6日	2013年8月6日～ 2038年8月5日	2014年7月23日～ 2039年7月22日	2015年7月28日～ 2040年7月27日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式109,600株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月26日～ 2041年7月25日	2017年7月25日～ 2042年7月24日	2018年7月24日～ 2043年7月23日	2019年7月23日～ 2044年7月22日

	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株
付与日	2020年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年7月21日～ 2045年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	21,200	28,000	30,600	46,600	46,600	52,900	49,400	36,700
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	21,200	28,000	30,600	31,400	31,400	24,100	22,500	13,200
未確定残	—	—	—	15,200	15,200	28,800	26,900	23,500
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	21,200	28,000	30,600	31,400	31,400	24,100	22,500	13,200
権利行使	21,200	28,000	30,600	31,400	31,400	24,100	22,500	13,200
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計 年度末	69,800	86,000	120,800	150,000	—
付与	—	—	—	—	150,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	25,200	20,400	25,200	23,100	—
未確定残	44,600	65,600	95,600	126,900	150,000
権利確定後 (株)					
前連結会計 年度末	—	—	—	—	—
権利確定	25,200	20,400	25,200	23,100	—
権利行使	25,200	20,400	25,200	23,100	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	423	423	423	423	423	423	423	423
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	617	512	452	374	410	602	628	927

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	423	423	423	423	—
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	455	689	443	413	391

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37.47%
予想残存期間 (注) 2	1年9ヶ月
予想配当 (注) 3	14円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.167%

(注) 1 予想残存期間1年9ヶ月に対応する期間(2018年10月から2020年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 2020年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,192 百万円	12,525 百万円
その他有価証券評価差額金	6,705	7,151
減価償却費	3,000	2,957
減損損失	1,485	1,501
有価証券償却	1,552	1,372
繰延ヘッジ損益	9,315	1,283
未払事業税	312	486
退職給付に係る負債	2,472	180
その他	2,094	2,170
繰延税金資産小計	37,130	29,629
評価性引当額	△3,113	△3,061
繰延税金資産合計	34,016	26,567
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△87,127	△134,869
退職給付に係る資産	—	△4,393
繰延ヘッジ損益	△1,727	△3,211
退職給付信託設定益	△1,665	△1,665
その他	△1,231	△1,098
繰延税金負債合計	△91,751	△145,239
繰延税金負債の純額	△57,734 百万円	△118,671 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部署内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	127,156	33,741	160,897	4,179	165,077	—	165,077
セグメント間の内部経常収益	920	563	1,483	35	1,518	△1,518	—
計	128,076	34,304	162,381	4,215	166,596	△1,518	165,077
セグメント利益	30,000	2,258	32,259	1,222	33,482	△34	33,447
セグメント資産	10,408,428	99,438	10,507,866	22,545	10,530,412	△59,864	10,470,547
セグメント負債	9,703,062	64,260	9,767,322	11,527	9,778,850	△56,734	9,722,115
その他の項目							
減価償却費	3,836	1,961	5,797	44	5,842	—	5,842
資金運用収益	81,757	80	81,837	135	81,972	△209	81,763
資金調達費用	12,732	205	12,938	19	12,958	△195	12,762
特別利益	37	—	37	—	37	—	37
特別損失	775	1	776	0	776	—	776
固定資産処分損	353	1	355	—	355	—	355
減損損失	421	—	421	0	421	—	421
税金費用	8,572	529	9,101	382	9,484	△0	9,483
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,549	3,721	7,271	89	7,360	—	7,360

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△59,864百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△56,734百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△209百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額△195百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	115,206	33,106	148,313	5,655	153,969	—	153,969
セグメント間の内部経常収益	1,030	489	1,519	34	1,554	△1,554	—
計	116,236	33,595	149,832	5,690	155,523	△1,554	153,969
セグメント利益	28,376	1,447	29,823	2,366	32,190	△42	32,147
セグメント資産	12,089,818	96,998	12,186,817	33,253	12,220,070	△59,431	12,160,638
セグメント負債	11,227,579	60,108	11,287,687	19,528	11,307,216	△56,273	11,250,943
その他の項目							
減価償却費	3,779	2,017	5,797	49	5,847	—	5,847
資金運用収益	77,828	52	77,880	122	78,002	△205	77,797
資金調達費用	6,830	205	7,036	21	7,057	△194	6,863
特別利益	31	0	31	—	31	—	31
特別損失	361	0	361	3	364	—	364
固定資産処分損	66	0	66	—	66	—	66
減損損失	266	0	266	0	266	—	266
税金費用	8,222	367	8,589	703	9,292	△2	9,290
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,298	3,581	6,879	7	6,887	—	6,887

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△59,431百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△56,273百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△205百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額△194百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 税金費用の調整額△2百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,995	59,043	33,741	25,298	165,077

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,276	53,409	33,106	24,176	153,969

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 11	貸出金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,512円45銭	1,850円68銭
1株当たり当期純利益	44円80銭	45円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円73銭	45円67銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	748,432	909,694
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,444	3,675
うち新株予約権	百万円	365	272
うち非支配株主持分	百万円	8,078	3,402
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	739,988	906,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	489,263	489,558

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,077	22,384
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,077	22,384
普通株式の期中平均株式数	千株	492,770	489,491
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	722	617
うち新株予約権	千株	722	617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	785,947	1,639,118	0.01	—
借入金	785,947	1,639,118	0.01	2021年4月～ 2030年8月

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,223,056	182,859	102,328	128,618	18

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	42,044	77,233	115,575	153,969
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,925	11,372	23,255	31,815
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,301	8,163	16,481	22,384
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.79	16.67	33.67	45.73

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.79	7.88	16.99	12.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,634,873	2,731,771
現金	118,821	116,590
預け金	1,516,051	2,615,180
コールローン	22,821	30,000
買入金銭債権	78,869	98,202
特定取引資産	29,559	※8 12,157
商品有価証券	790	776
特定金融派生商品	3,788	3,381
その他の特定取引資産	24,980	7,998
金銭の信託	※8 79,301	80,015
有価証券	※1,2,8,11 2,920,426	※1,2,8,11 3,333,897
国債	1,000,867	1,181,165
地方債	362,245	352,304
社債	465,527	496,811
株式	341,437	505,882
その他の証券	750,349	797,732
貸出金	※3,4,5,6,9,12 5,443,996	※3,4,5,6,9,12 5,587,528
割引手形	※7 14,246	※7 11,041
手形貸付	146,121	140,841
証書貸付	※8 4,569,005	※8 4,787,613
当座貸越	714,621	648,031
外国為替	20,019	34,417
外国他店預け	16,191	29,652
買入外国為替	※7 3,516	※7 4,357
取立外国為替	311	408
その他資産	130,759	119,962
未決済為替貸	26	22
前払費用	584	919
未収収益	7,396	7,300
先物取引差入証拠金	1,326	1,188
先物取引差金勘定	—	589
金融派生商品	6,435	13,920
金融商品等差入担保金	14,047	8,386
その他の資産	※8 100,943	※8 87,635
有形固定資産	※10 26,124	※10 25,528
建物	10,896	10,792
土地	11,283	10,969
リース資産	716	466
建設仮勘定	582	360
その他の有形固定資産	2,645	2,939
無形固定資産	4,819	4,601
ソフトウェア	4,219	4,004
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	598	596
前払年金費用	19,533	20,264
支払承諾見返	33,229	35,424
貸倒引当金	△31,126	△38,741
資産の部合計	10,413,208	12,075,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 6,989,187	※8 7,670,775
当座預金	314,089	366,756
普通預金	4,071,150	4,660,038
貯蓄預金	55,136	57,431
通知預金	7,307	6,274
定期預金	2,328,716	2,367,355
定期積金	31,888	31,325
その他の預金	180,899	181,594
譲渡性預金	276,724	160,715
コールマネー	845,982	676,745
売現先勘定	79,770	77,627
債券貸借取引受入担保金	※8 537,369	※8 784,779
特定取引負債	3,444	3,066
特定金融派生商品	3,444	3,066
借入金	778,972	1,632,343
借入金	※8 778,972	※8 1,632,343
外国為替	544	1,330
外国他店借	48	43
売渡外国為替	146	199
未払外国為替	349	1,088
その他負債	104,586	73,389
未決済為替借	11	8
未払法人税等	1,673	5,472
未払費用	5,428	4,384
前受収益	1,841	1,779
給付補填備金	1	0
先物取引差金勘定	2,267	—
金融派生商品	32,301	11,091
金融商品等受入担保金	406	3,817
リース債務	776	507
資産除去債務	182	182
その他の負債	59,695	46,145
退職給付引当金	10,199	10,235
睡眠預金払戻損失引当金	894	823
偶発損失引当金	984	1,316
繰延税金負債	59,726	113,631
支払承諾	33,229	35,424
負債の部合計	9,721,616	11,242,205

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	32,569	32,563
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	2,960	2,954
利益剰余金	450,572	462,238
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	402,962	414,628
固定資産圧縮積立金	890	869
別途積立金	375,600	388,600
繰越利益剰余金	26,472	25,158
自己株式	△11,789	△11,629
株主資本合計	523,596	535,415
その他有価証券評価差額金	185,043	292,709
繰延ヘッジ損益	△17,414	4,426
評価・換算差額等合計	167,629	297,136
新株予約権	365	272
純資産の部合計	691,591	832,824
負債及び純資産の部合計	10,413,208	12,075,029

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	124,445	112,952
資金運用収益	81,643	77,701
貸出金利息	46,993	43,302
有価証券利息配当金	31,654	32,331
コールローン利息	272	23
預け金利息	419	568
その他の受入利息	2,303	1,474
信託報酬	2	2
役務取引等収益	18,044	17,504
受入為替手数料	6,067	5,958
その他の役務収益	11,977	11,546
特定取引収益	69	133
商品有価証券収益	20	43
特定金融派生商品収益	49	58
その他の特定取引収益	—	31
その他業務収益	16,748	6,887
外国為替売買益	700	698
国債等債券売却益	16,047	6,188
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	7,937	10,722
償却債権取立益	1	78
株式等売却益	2,196	6,988
金銭の信託運用益	3,000	606
その他の経常収益	2,738	3,048
経常費用	96,423	86,800
資金調達費用	12,728	6,829
預金利息	3,503	929
譲渡性預金利息	61	12
コールマネー利息	374	△143
売現先利息	1,506	325
債券貸借取引支払利息	1,309	429
借用金利息	1,390	736
金利スワップ支払利息	2,849	3,386
その他の支払利息	1,731	1,154
役務取引等費用	9,641	9,617
支払為替手数料	1,128	1,161
その他の役務費用	8,512	8,456
特定取引費用	14	—
その他の特定取引費用	14	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他業務費用	7,027	3,893
国債等債券売却損	6,972	3,778
国債等債券償却	20	—
金融派生商品費用	34	44
その他の業務費用	—	70
営業経費	53,269	52,596
その他経常費用	13,743	13,863
貸倒引当金繰入額	404	8,218
貸出金償却	11	5
株式等売却損	3,676	459
株式等償却	848	110
金銭の信託運用損	4,638	1,323
その他の経常費用	4,163	3,747
経常利益	28,021	26,152
特別利益	37	31
固定資産処分益	37	31
特別損失	775	328
固定資産処分損	353	62
減損損失	421	266
税引前当期純利益	27,283	25,855
法人税、住民税及び事業税	6,249	9,646
法人税等調整額	1,471	△2,308
法人税等合計	7,720	7,338
当期純利益	19,562	18,517

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	361,600	27,833	437,938
当期変動額									
剰余金の配当								△6,928	△6,928
固定資産圧縮積立金の積立						15		△15	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△20		20	—
別途積立金の積立							14,000	△14,000	—
当期純利益								19,562	19,562
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△4	14,000	△1,361	12,634
当期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	890	375,600	26,472	450,572

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,845	513,906	204,958	△11,386	193,571	359	707,837
当期変動額							
剰余金の配当		△6,928					△6,928
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		19,562					19,562
自己株式の取得	△3,000	△3,000					△3,000
自己株式の処分	56	56					56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19,914	△6,027	△25,942	6	△25,936
当期変動額合計	△2,943	9,690	△19,914	△6,027	△25,942	6	△16,245
当期末残高	△11,789	523,596	185,043	△17,414	167,629	365	691,591

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	890	375,600	26,472	450,572
当期変動額									
剰余金の配当								△6,851	△6,851
固定資産圧縮積立金の取崩						△20		20	—
別途積立金の積立							13,000	△13,000	—
当期純利益								18,517	18,517
自己株式の取得									
自己株式の処分			△6	△6					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△6	△6	—	△20	13,000	△1,313	11,666
当期末残高	52,243	29,609	2,954	32,563	47,610	869	388,600	25,158	462,238

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△11,789	523,596	185,043	△17,414	167,629	365	691,591
当期変動額							
剰余金の配当		△6,851					△6,851
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		18,517					18,517
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	159	153					153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			107,666	21,840	129,506	△93	129,413
当期変動額合計	159	11,819	107,666	21,840	129,506	△93	141,232
当期末残高	△11,629	535,415	292,709	4,426	297,136	272	832,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	1年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3ヶ月以上延滞債権)である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- ① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
 - ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
 - イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位44ヶ月、要注意先下位40ヶ月、要管理先41ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業

種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金38,741百万円

(内、キャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金8,207百万円、キャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金4,942百万円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当該事項については、連結財務諸表の注記事項に記載しているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前会計年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	14,186百万円	14,578百万円
出資金	920百万円	1,047百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	186,244百万円	242,496百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,924百万円	3,701百万円
延滞債権額	51,697百万円	71,414百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	237百万円	316百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	22,908百万円	25,136百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	77,767百万円	100,568百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	17,762百万円	15,398百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	5,999百万円
有価証券	1,264,234百万円	1,685,027百万円
証書貸付	282,490百万円	1,320,480百万円
現金(その他の資産)	408百万円	408百万円
計	1,547,132百万円	3,011,915百万円
担保資産に対応する債務		
預金	53,359百万円	51,199百万円
債券貸借取引受入担保金	537,369百万円	784,779百万円
借入金	774,489百万円	1,625,543百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭の信託	490百万円	—百万円
有価証券	5,136百万円	7,161百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	92,900百万円	77,166百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	692百万円	689百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,615,750百万円	1,566,387百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,521,047百万円	1,443,292百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	7,921百万円	7,913百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	45,268百万円	49,130百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	10百万円	9百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	14,186	14,578
投資事業組合等出資金等	920	1,047
合計	15,107	15,626

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,307 百万円	10,558 百万円
その他有価証券評価差額金	6,704	7,151
減価償却費	2,925	2,885
退職給付引当金	2,054	1,983
減損損失	1,473	1,489
繰延ヘッジ損益	9,315	1,283
有価証券償却	1,322	1,146
未払事業税	237	422
その他	1,823	1,903
繰延税金資産小計	34,163	28,824
評価性引当額	△2,747	△2,697
繰延税金資産合計	31,415	26,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△86,642	△133,786
繰延ヘッジ損益	△1,727	△3,211
退職給付信託設定益	△1,665	△1,665
その他	△1,105	△1,094
繰延税金負債合計	△91,141	△139,758
繰延税金負債の純額	△59,726 百万円	△113,631 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.35 %	30.35 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.13	△2.07
住民税均等割等	0.26	0.28
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.20
評価性引当額の増減	0.22	0.04
その他	△0.65	△0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.29 %	28.38 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	56,570	45,778	1,079	10,792
土地	—	—	—	10,969	—	—	10,969
リース資産	—	—	—	1,813	1,347	332	466
建設仮勘定	—	—	—	360	—	—	360
その他の有形固定資産	—	—	—	19,796	16,856	804	2,939
有形固定資産計	—	—	—	89,509	63,981	2,217	25,528
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	25,948	21,944	1,517	4,004
リース資産	—	—	—	3	2	0	0
その他の無形固定資産	—	—	—	950	354	3	596
無形固定資産計	—	—	—	26,902	22,300	1,521	4,601

(注) 有形固定資産の金額及び無形固定資産の金額がともに資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,126	38,741	603	30,523	38,741
一般貸倒引当金	19,171	19,675	—	19,171	19,675
個別貸倒引当金	11,955	19,066	603	11,352	19,066
睡眠預金払戻損失引当金	894	823	192	702	823
偶発損失引当金	984	1,316	—	984	1,316
計	33,006	40,882	795	32,210	40,882

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,673	5,397	1,598	—	5,472
未払法人税等	892	4,051	863	—	4,080
未払事業税	781	1,345	734	—	1,392

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	183	48.33	163	47.22
現金預け金	195	51.67	183	52.78
合計	378	100.00	347	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	347	100.00
合計	378	100.00	347	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.82bank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第137期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第137期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年8月21日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第138期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日 関東財務局長に提出

第138期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月25日 関東財務局長に提出

第138期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2021年5月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社 八十二銀行

取締役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

長 野 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、予め定めている償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。特に、破綻懸念先の大口債務者に対する債権は、キャッシュ・フロー控除法により貸倒引当金を算定している。また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決定するとともに、監査部署が査定結果を監査している。</p> <p>その結果、当連結会計年度末の連結財務諸表において貸出金5,541,154百万円（総資産の46%）、貸倒引当金45,351百万円を計上している。</p> <p>大口債務者の債務者区分が要注意先から破綻懸念先へ下方遷移すると、キャッシュ・フロー控除法を適用することにより、貸倒引当金の計上額は大きく相違する。よって、債務者区分の判断は、会社の経営成績に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、一部の債務者については、債務者が作成した経営改善計画等の事業計画の合理性や実現可能性を評価し、債務者区分を決定している。「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、事業計画には販売予測、経費予測及び債務返済計画等について一定の仮定が含まれる。特に、以下の仮定は不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、その合理性や実現可能性の評価には慎重な検討が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売単価及び販売数量を含む収益の計画 ・調達コスト及びその他の経費を含む費用の計画 ・新型コロナウイルス感染症の影響 <p>従って、事業計画を評価して債務者区分を決定している要注意先又は破綻懸念先の大口債務者の債務者区分の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>事業計画を評価して債務者区分を決定している要注意先又は破綻懸念先の大口債務者を一定の基準で選定したうえで、主として以下の監査手続により債務者区分の妥当性を検討した。</p> <p>会社が債務者区分の判断に用いた事業計画について、当初の事業計画と実績との乖離の発生状況及び乖離の要因を会社の資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により把握し、事業計画に含まれる仮定の合理性について検討した。</p> <p>会社が債務者区分の判断に用いた事業計画の評価を含む債務者区分の決定に係る内部統制の整備運用状況について、会社の資産査定部署及び監査部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。</p> <p>主として以下の監査手続により会社が債務者区分の判断に用いた事業計画に含まれる仮定の合理性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益の計画について、販売単価が公表されている政府等の政策を含む入手可能な企業外部の情報と整合していることを検討した。また、販売数量が当該債務者の生産能力等と整合していること、消費動向を含む入手可能な企業外部の情報と整合していることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・費用の計画について、原料等の調達価格が入手可能な外部情報と整合していることを検討した。また、必要な経費見積額が事業計画全体と不整合が生じていないことを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の債務者に及ぼす影響が、利用可能な企業外部の情報と整合していることを資産査定部署の担当者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社八十二銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社 八十二銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾雅樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性

当事業年度末の財務諸表において貸出金5,587,528百万円（総資産の46%）、貸倒引当金38,741百万円を計上している。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社 八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取松下正樹は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。
- (2) 当行は、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」、及びこれに基づく当行関連規程等に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- (3) なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。
- (2) 本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。
- (4) 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の「総資産」、「経常収益・費用」の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結計数の概ね2／3に達している1事業拠点（当行単体）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。
さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。
- (5) なお、決算・財務報告プロセスについては、当行及び連結子会社9社全てを対象とし、全社的な観点で評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社 八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 松下正樹は、当行の第138期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。